
令和2年 第3回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和2年9月16日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月16日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	教育長	豊田 暎光君
総務課長	渡辺 勝広君	企画政策課長	重山 康浩君
財政課長	矢野 一弘君	税務課長	松岡 徳君
町民生活課長	徳原 典子君	福祉課長	福嶋 英人君
保健介護課長	坂本 浩二君	農林振興課長	斉藤 義見君

農地整備課長 …………… 武田 二雄君 都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君
上下水道課長 …………… 大南 一男君
会計管理者兼会計課長 …………… 児玉 和弘君
教育総務課長 …………… 大矢 雄二君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 佐土原敏郎君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。

初めに、中山副町長のお母様が危篤状態のため、欠席届が出ておりますので、ご報告をいたします。

本日は一般質問となっております。4名の議員が登壇されます。今回もマスク着用となります。発言される方はゆっくりと大きめのご発声にご配慮願います。また、傍聴においでいただきました皆様方、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、質問通告がなされておりますので、順次、これを許します。

最初に、飯干富生君の一般質問を許します。飯干富生君。

○議員（5番 飯干 富生君） おはようございます。日本共産党の飯干富生でございます。

今年の夏は、これまで以上に本当に全国で最高気温を更新する、それも長い期間の猛暑で、大変な事態となりました。また、大雨災害や台風などの被害で犠牲者も出ております。直近では、椎葉村でいまだに4名の方の行方が分かっておりません。このような自然災害は本当にあらゆる場面で悲しみを向けられ、また、その復旧にも多大な時間と労力を要するものでございます。防災という意識を持って、まずは人的被害をなくし、そして危険箇所をなくしていくことが国の大きな課題になっているのではないかと思います。

さて、本日、森友、加計学園、桜を見る会など、疑惑解明に背を向け続けてきた安倍内閣が総辞職し、安倍総理周辺の疑惑解明を求める国民に対し、問題ないとかばい続けてきた菅義偉氏を首班とする内閣が発足をいたします。今度の自民党総裁選挙で、菅氏が表明した自助・共助・公助という言葉と安倍総理の政策を継承すると明言したことには大きな問題があると思います。これは、今、新型コロナウイルス感染症の影響で、貧困と格差拡大にあえぐ国民の救済どころか、さら

に負担を押しつける政治が続くということを宣言したもので、まさに国民に希望を持つことを諦めさせるようなものだからであります。

既に破綻している沖縄県の辺野古新基地建設、青森県六ヶ所村の核燃料リサイクル施設の建設を進めることには、財政上も環境破壊の面からも、将来の国民負担からも到底許されるものではありません。国際的には、特に地球温暖化抑制の機運が高まっており、国連が提唱するSDGs持続可能な社会を実現するために各国が協力して取り組むことが強く求められております。

日本共産党は国民の人権が尊重される社会の実現を目指し、国民に見えないところでうごめく不正な行為や疑惑は徹底的に追及して、民主主義に反する策動を決して許さず、国民本位の政治を求め続けてまいります。

それでは、議長の許可を得ましたので、質問に入りたいと思います。まず、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。新型コロナウイルスは無症状者が感染を広げることが特徴的と言われており、クラスター対策だけでは感染拡大を抑えられないことが分かってきました。感染の有無はPCR検査によって100%近く把握できるようですが、本町で住民がこの検査を受けようとした場合、どのような体制が取られているのか伺いたいと思います。

2番目に、消防団の構成について伺います。本町の消防団は4分団20部で構成され、火災、水防、防火啓発等に力を発揮されていますが、各地域とも消防団員の居住地分散化が進み、消防団の活動に影響が出てきているとの意見をお聞きしております。この際、現行の消防団の構成を見直す必要はないのでしょうか、伺います。

3番目に、町の情報発信について伺います。防災行政無線が個別受信機、メールシステムに移行しましたが、行事案内においてはホームページと月2回の回覧文書では町民に周知が行き渡らないような状況であります。必要に応じて、広報車等による音のお知らせを実施できないものか、伺いたいと思います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、飯干議員のご質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、感染予防対策はマスクの着用や手洗い、手や指の消毒といった従来の基本的な対策に加えて、身体的距離の確保や3つの密を避けるなどの新しい生活様式の実践が求められています。感染した人の中には症状が出ない無症状者が一定程度いるとされています。県の新型コロナウイルス感染症に関する第2次基本的対処方針では、軽症者または無症状者は宿泊療養施設で受け入れることを基本としていますが、検査を受けていない無症状の感染者の行動が感染拡大につながる可能性は否定できません。なお、感染症に関する業務は、基本的に保健所の業務であり、地域

保健法に基づき設置する都道府県や中核市などが業務を行っています。町としましては、感染予防対策や経済対策などを担っておりますが、必要に応じて保健師などを県に派遣して、協力、連携する体制も取っています。

PCR検査は県の衛生環境研究所や宮崎市保健所のほかに幾つかの医療機関などで実施していますが、検査期間まで検体の搬送に時間がかかる市町村では、検査結果の判明が遅れるため、感度は劣るものの、短時間で結果が分かる抗原検査を行うなど、独自の対策を講じている自治体もあります。

現在、県内ではPCR検査について、宮崎市保健所を含めて1日当たり約300件の検査が可能であり、現時点では感染疑いのある方や濃厚接触者などの検査対象者の検査には十分対応できており、検査が滞るなどの逼迫している状況ではないと考えられますし、検査を含めた医療体制につきましては、今後、さらなる拡充が図られると聞いております。本町のPCR検査については、本町を所管する県中央保健所及び衛生環境研究所が行っており、迅速な検査結果判明には問題はないと考えておりますし、人材や財政的な面でも臨床検査技師などの人材や設備等を持たない本町におけるPCR検査体制整備は現時点では難しいと考えております。

次に、消防団の構成についてであります。本町消防団の構成につきましては、昭和31年の消防団設置後、昭和48年に嵐田区に西部出張所が設置されたことに伴い、より機動的な体制を整えるため、昭和49年度から団構成を4分団20部制に変更しております。その後は、構成地区の追加や女性団員の採用を経て、現在に至っているところであります。

また、団員については、地域内の地理的環境や水利設置場所の把握などを考慮し、構成地区内での確保が望ましいとの判断がなされたものと思っております。消防団には、火災時の出動はもちろんですが、水害時の待機や増水時の水門開閉、行方不明者の捜索、さらには消火栓や防火水槽の点検、火災予防の広報など、昼夜を問わず、精力的に活動していただいております。

ご質問の消防団活動に影響が出ているとの意見に関しましては、新入団員の確保という点では、一部の部におきまして厳しい状況が続いておりますが、消防団活動に影響が出ているとまでは認識しておりません。しかしながら、現在、消防団では団員確保に向けた対策や部の運営について、団幹部を中心にあらゆる角度から検討をしているところであり、今後はさらに新入団員の確保が厳しくなることも予想されますので、団幹部と連携し、できるだけ現状の体制の維持を基本としながらも、団構成の見直しを含め、検討していきたいと考えております。

次に、情報発信についてであります。平成8年度に農林水産省の補助事業で整備した防災行政無線は、電波法の改正によりアナログ方式からデジタル方式へ移行し、使用できなくなることから、情報伝達の手段を検討するとともに、区長会を通じて町民の意見を集約し、本町の財政事情を勘案した上で、現在の防災情報メールと個別受信機での周知に変更したものであります。この

防災情報メール、個別受信機では、台風や豪雨などの災害時におきまして、避難情報や緊急的なお知らせのほか、感染症対策、農業用廃プラなどの情報を主に伝えております。

また、行事案内という点におきましては、町ホームページや月2回の区長文書、広報くにとみで主に周知しているところですが、広報車を利用した周知としましては、選挙時や交通安全運動期間、水道の断水時や復旧時、さらには消防団による広報など、必要と判断するものに関しましては、これまでも実施しているところであります。

ご質問の町民への周知が十分でないということにつきましては、町民からの直接的な意見等は伺っておりませんが、町ホームページ等における内容の拡充をはじめ、情報発信の在り方について、再度検討してみたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。

飯干議員、続けてください。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。まず、PCR検査体制のことにつきまして、幾つかお伺いしたいと思います。

実際、今、中央保健所等の機関で行うということ、それから1日当たりの人数だとかいうことでご説明がございましたので、逆に、検査を受ける手順と申しますか、検査を受けたほうがいい、あるいは個人でも検査を受けたいという人は、どういう手順で中央保健所に行くことができるのか。まずそこから伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） PCR検査を受ける手順ということではありますが、まず、発熱等の新型コロナウイルス感染症に似た症状がある方については、町の保健センター等にも相談がありますけれども、県の新型コロナウイルス感染症健康相談センターに相談していただくよう紹介しております。そこで心配な点とか、行動経歴等で検査が必要と判断された場合には検査を行いまして判定する。それ以外にかかりつけ医の方に相談していただいて、これは検査が必要だということがかかりつけ医が判断した場合には検査を行う。検体については県の衛生環境研究所でPCR検査を行うという手順になっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。実は私の知り合いの方も罹患されました。その方の行動を確認したところ、発熱したので、近くの内科医で診療をしたら、これは夏風邪だといって帰されたそうです。帰ってきても、どうもおかしいと自分と判断して、もう一度内科医に電話をしたら、相談センターに電話をしてみてくださいと申すので、検査をすれば陽性と

ということだったんです。この行動を取ったことで、重症化しなかったという50代の市内のよく知っている方なんですが。実はそのときに、本人が、これは多分コロナじゃないかなと強く思うのに、医療機関のほうは全然大したことないが、という返し方になって、そういう判断の誤りとかで重症になって、例えば大都会では自宅でいつの間にか亡くなっている方もおられましたよね。そういった判断の仕方、非常に住民にとっては大きな影響を及ぼすということだと思えます。

それで、実はPCR検査というものの中身について伺って行くんですが、本町でPCR検査を受けることができたとかいう人の把握をすることはできるのでしょうか。情報が提供されますか。その点はどうか。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 県のほうで検査した数というのは、県全体の検査数しか公表しておりません。市町村ごとの検査数については、今後も公表しないという現在の方針であります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） そのことについて、やはり自治体としては注文というか……。何ももらえない。県全体で何百人もおるわけであって、当然、罹患した人がおるわけですから、罹患した人がおるといふことであれば、相当な数を検査しているわけですね。陽性であった人は公表されて、うわさ話ばかりが町内でも先行して、どこどこ辺の人らしいとか、そういう憶測ばかり生んでしまうわけです。そういった点では、検査の実施数程度は、各市町村長に連絡するべきじゃないかなと思えます。この前、宮日が、本町も含めて全部の自治体の長にインタビューされておりましたよね。その辺で情報の共有というところで、多くの首長の方が不満を持っているようなことがございました。この点について、もうちょっと要求すべきではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 県のほうでは、個人情報の保護の観点から、詳細な内容については必要に応じて公表するというようにしております。感染の蔓延防止の観点から公表が必要だと考えられるものについては公表するけれども、それ以上のことについては個人が特定されるおそれがあるので、通常は公表していないということにしておるようになります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 県のやり方について、今の答弁ぐらいしかできていないということに、違和感を感じている町民も非常に多いんじゃないかなと思います。

ちょっと観点を変えまして、PCR検査を個人的に保険適用も考えなくて、自分から受けることは可能なんでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 行政検査で行うPCR検査以外にも、民間の医療機関で実施しているPCR検査あるいは抗原検査があります。幾つか新聞等でも出ましたので、ご存じかと思えますけれども、保険適用外ということで自分の事業所の職員であるとか、海外に出張する方が念のために受けたいというような、保険適用外の検査。PCR検査の場合で約1万8,000円程度かかるようでありますけれども、そういった検査を実施している医療機関はございます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） 私もここで調べてみましたけれども、厚生労働省のホームページからも抜粋で出ております。保険適用の概要というところからスタートして、検査価格の実態を踏まえて、SARS、コロナウイルス拡散検出450点の4回分、1,800点、1万8,000円とする。大学内とかで行って、カテゴリー感染物質輸送を行わない場合、その場所のできる場合は1,350点、1万3,500円ということであります。これが厚生労働省が示しているものです。

それで、負担相当額の補助というのは、ここにあるように免除するということになるんですが、ほかの医療機関で調べてみたら、一般の医療機関でPCR検査をしてくださいよというものが、これはにしたんクリニックというところのホームページがありましたので、抜粋しましたけれども、PCR検査結果をメールで送付しますよ、1万5,000円でやりますという医療機関がございます。それから、陰性であるとの証明書がほしい場合は、あと5,000円。多分、こういうものを利用して海外に出張される人たちは陰性証明書を持ってパスポート発給、それが実行できて移動ができるんだろうと思うんです。それからクイック検査、最短キットといわれるものでやった場合は24時間以内です。これは緊急に移動したい人の場合に使えますよということであります。それから、PCR検査のまとめ買いチケットというのがあって、1回なら1万5,000円、5回なら6万円、10回なら9万円ということで、団体の検診も受け付けますという、こういう医療機関もあるわけです。

こういったことを含めて、一番はコロナウイルスを完全に抑え込もうとするなら、情報の適切な把握というものが絶対に欠かせないと思うんです。ですから、先ほども申しましたけれども、宮崎県からの情報の共有という点で、個人情報保護は、それはもちろんよく分かりますけれども、そうではないはずです。自治体が知りたいのは、私たちの町では何人検査して、何人陽性か。ただ陽性者しか分からないので、陰性でよかったかどうかという、いわゆるどれくらいの方がとい

うのは、どうしても気になる場所なんです。こういった点について、各市町村長、あるいは町村会でも議論していただいて、検討協議をしてもらって、まだ昨日、今日でも、東京辺り、全国でも500人を超える新しい罹患者がいるわけです。全く封じ込めは成功していないわけです。たまたま宮崎県では1人、2人だけでも、いつ、何どき、20人ぽんと出るか分からないんです。これは予測がつかない。そういった点で、検査の状況とかの情報提供は求めていただきたいと思うんですけれども、この点、町長の考えを最後に伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） 新型コロナウイルス感染症の検査体制の情報の公開につきましては、先日、2回ほど県全体の市町村長と県とのウェブ会議を行いました。そのウェブ会議の中でも、それぞれの市町村から一番多く意見が出されたところであります。

しかし、先ほど保健介護課長が答弁をいたしましたように、県の方針としては、どうしても個人情報を守りたいという観点から、その情報公開については、今のところは公表する考えは持っていないということでありました。

ただ、現在、県のほうで新型コロナウイルス対策に関して、特命チームが編成をされたところであります。そこでは、県の情報あるいは市町村からの要望、これを双方集めて、できるだけ調整を図っていこうという副知事がトップになった検討する会議でありますけれども、そこに少し期待はしているところであります。

当然、今、議員がおっしゃったように、町村会の中でも情報が足りないというのは議論はされているところであります。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） このコロナ感染症対策は、息の長い戦いになることは覚悟しておかないといけないと思うんです。少しでも町民の方たちの不安感をなくして、それから、いざ罹患したとき、あるいは罹患が疑われるときに落ち着いて行動ができるような、そのためには基本的な情報はきちんと持っていただく。そういうためにも話し合いを続けていただきたいなと思っております。よろしくお願いします。

それでは次に、消防団の構成のことについて質問いたしております。先ほどの答弁では、消防団の構成ということで、常備消防西部出張所が発足してから、昭和50年といえば49年ですか、かなりの年月が経っております。その際、このときから今の消防団の構成、一部の部の見直しとかあったのかもしれませんが、このスタート時から現状の各4分団の区割りであるのか。それと、それぞれの部の地区割り、この辺のところの変遷は幾つかあったのでしょうか。まず、その点から聞きたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 消防団設置が昭和31年ですけれども、その後、先ほど町長が答弁申しあげましたけれども、48年に西部出張所が設置されました。それまでも数回、団の編成はなされているようですが資料がなかなか残っていないところもありまして、確認できたものでは4回程度、見直しは行われております。団の再編成や副団長制の増加などありまして、760名程度いたときもあるようです。それ以上にいたときもあるのかもしれませんが、4回ほど見直しがありまして、現在、339名ということになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。現行の消防団の定員と構成はいつのものですか。ここには平成20年ホームページからダウンロードしたものを持ってきたんですけど、このころから変わっていないのかなという気がするんです。というのが、消防団員数が334人と書いてありますので、もう10年は、このままなのかなという感じはするのですが、それで間違いないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 昭和56年に334名になっておりますが、そのときは副団長を2名制にしたということで334名になっております。その後、平成29年に女性消防団の採用とともに団員数の見直しを行いまして、現在、339名ということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。それで、根幹に入っていきますけれども、今、私たちもよく消防団の方と話をする機会もあるんですが、実際、団員の方がお住まいになっている場所とは違う団、要するに、もともと親がおるところの団とか、そういったところに入っている方が、結構若い方でもおられたりして、もちろん宮崎市に住所があっても国富町消防団に入ったままの人もおるといことも聞いたりするんですが、こういう点で、活動地域と居住地が違うところの把握について。これはどういうことかという、いざというときに出動できる人数にも関わってくると思うんですけども、そういった点で、この辺の把握というのは、当然、住所は押さえておられるとは思いますが、どれくらいの方が地域外、各部と別の場所で日常生活をされているのかな。ちょっとそこが気になるんですけども、そこら辺の把握とかいうのはどうなんですか。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 現在、339名の団員がおりますけれども、その中で市内に住所を有する者、もしくは地区以外のところに住所を有する者が92人いるようでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。約3分の1近くの方が地区外ということであります。たとえ、この地区におられても、日中の勤務が会社員であれば、当然、いらっしやらないこともあるんですけども。

そういった点で、今度は出動の部分で、消防車を各車庫から出すときに、団員は何名をそろえて出ることになっているのでしょうか。当然、1人、2人では緊急車両なので、見張りをしながらの出動だと思うのですが、出動の規約といいますか、どういう取決めで消防車は出せるのでしょうか。そこを教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 正式に資料を持ち合わせておりませんが、運転手、それに操作員含めると、最低でも4名はいるというふうには考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） よく分かりました。最低でも4名は必要だということなんですけれども、現実的には2人そろって出て、途中で合流とかいう場合も非常に多いというふうに聞いている。もちろん早く駆けつけるためには、それが必要なんですけども。そういった点でも、消防車両を運行するための基本的なところになりますけれども、特に今年は夏季の操法大会を行わなかったということで、訓練が実行できていないのかなと思うのですが、実際、それに代わるものとして、今年に特化して、コロナ対策に関して、機器、車庫の点検、あるいは車両のエンジンの点検というものなどは十分行われているのかなというのが気になっています。いざ出ようとしたらバッテリーが上がっておったとか、燃料が足らなかったとかいうことがないようにしておかなければいけません。いつでも出れるという状況になっているのか、これが非常に気になっておりまして、実際、あちこちの消防車庫を通りますけれども、よく全町を回りますけれども、たまに車庫が開いていて、車を出してされているところも見ることを見ます。それが一斉的に、各分団長の指示でとか、そういったことを今年はされているのかなということが気になっています。そこを教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 議員さん言われるとおり、今年度は新型コロナウイルス関係で、ほとんど活動が制限されているという状況が続いているわけなんですけれども、各部の実績といたしましては、消防団団長、幹部も心配をなされておまして、幹部会の中でもそういう意見が出てきている状況もございます。したがって、年度当初にそういう活動ができないというこ

とを踏まえ、団長のほうから指示がなされているところでもございます。

まず、各部では水利査察、これは各分団ごとにやっているようでございます。それから、各部では水利の点検。当然、積載車を動かしてのことです。それから水門周辺や防火水槽周辺の草刈り等の整備、防火水槽等の看板、消火栓の看板等の取りかえ等を活動としてやっているようでございます。また、全部の部ではございませんが、区の清掃活動にも協力しているところ、それから消火栓の取扱い説明をやっている部もあるようでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。適切に行われるべきだろうと思うのですが、ここで旧来からある縦型水栓、かなり年月が経っております。私もその稲荷の下におりますけれども、確か私が家を建てて2年か3年、だから恐らく20年以上前に一度だけ区長と1の3（第1分団第3部）の方たちが参加してもらって、水を放出して訓練をしたことがあります。本庄高校の前と、稲荷の私の家のすぐ近くのところの2か所を開栓してやってみたんです。そのときに住民消火でどれぐらいの手応えがあるかというのを1回しかしていないんです。なので、今、どんどん下本庄、家も増えまして、人が増えてきているんですけど、結構、密集地域ができてきているんです。家と家の間が非常に近い。当然、防火性能は格段に上がっておりますけれども。そういった点におきまして、地区の住民を交えた消火訓練というか、消火の実演といたしますか、そういったものについて、年度内に1回でもしていただくと、町民の方たちもあれだし、そしてまた縦型水栓をずっと開けていないと思って、2年前か3年前に開けてみたんです。そうしたら、真っ赤な泥水といいますか、鉄さびの水がしばらく出たんです。これは、かなり管路の腐食が進んでいるなというふうに思ったんです。

水というのは、落ち着いているときには暴れないから漏水とかはしないんですけど、一旦、開栓すると、急激な水圧がかかって、それまで保てた薄くなっている鉄管でも、じっとしておけば破裂しないんですけど、いざ使おうとしたときに、ひょっとしたら老朽化によって使えない状況も出るところがあるんじゃないかと思ったんです。開栓してみて、点検したほうがいいなと思って、心配だったものですから、自分で勝手にやってみたんです。もう真っ赤だわと思っておりました。従って、そういう点でも時々開栓していただいて、ごみの状況あるいは点検……。埋設型はそうでもないんですけど、縦型のほうは鉄管を使っておられますので、その辺が気になっております。そういう点も、団と相談していただいて、考えていただければ幸いかなと思っています。

それによって消防団活動のありさまを見ていただいて、今の区に入らないで、消防費と防犯灯代は払ってくださいと言っても払っていただけないところが多くなって困っております。私たち

の班でも、年間のわずか1,500円の協力金を払わない方が何人かおられて困っています。だけど、暗くなれば、新しく家ができれば、真っ暗で危ないから、その街路灯というものはつけざるを得ないわけです。でも電気料は、いえ、いいですよ。協力しますが本当だと思うんですけど。そういうところで、実際にさせてみて、見てもらって、理解を深めてもらって、区には入らなくても、せめて消防費程度の負担はお願いできないかなというのがあって、そういう啓発もしていきたいなと思いますので、そういうときには必ず案内をして、時間帯を合わせて、各部と相談しながらしていけば、自治会としても、また結束がよくなるなというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

次に、常備消防の西部出張所と消防団出動の関係なんですけれども、119番通報をもって、先に常備消防がスタートすると思うのですが、この辺の連携といいますか、この点について聞きたいと思うのですが、火災が発生したときに限定しますが、火災発生の場合、現着するまでの時間的に常備消防と団の行動と、時間差については、どんな感じですか。場所によっては、出張所の方の指導の下で動かないといけないときもあると聞いたこともあったりもして、その点の考え方で理解がいまいち分かりにくいものですから、この点についてはいかがなものでしょうか。当然、消火後の見張りで団員の方がずっとおられるのは、いつもご苦労さまと通るんですけども、その点はいかがなものかなと思っているんですが。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 常備消防と消防団との関係というようなことですが、基本的には常備消防団の補助といいますか、そういう形になるかと思えますけれども、発生場所等にもよりますが、常備消防より早く到着する場合もございます。そういう場合については、水利の場所、消火栓の場所を常備消防に伝えて誘導するという事は、一つの消防団の役目なのかなというふうにも考えております。どっちがどっちというふうなことではありませんけれども、常備消防の補助的に動くという形が望ましいのかなというふうには考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。では、これで最後ですけども、緊急時の消火活動に携わる場合、消防団によっては年齢構成が高めのところもあるかと思うのですが、消防団では現場で実際に活動するための定年制といったらいけません、現場で行動する人に対して、もちろん健康状態、個人差もいろいろありますけれども、例えば、私たち建設業だったら、建設業法によれば、60歳になったら、2m以上の高所作業はだめなんです。そういうふうに、安全のため行動の制約があります。労働安全衛生規則とかいうものが私たちの身を守るためにあるんですけども、消防団の場合は、そういった規制とか年齢制限だとかいうものはある

んですか。そこをちょっと気にしているんですけど。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 消防団の年齢制限と行動の制限のご質問でございますけれども、はっきりした資料のほうを手持ちしていませんのでお答えできませんが、年齢的には上限については何も規定はなかったと考えております。行動のほうにつきましては、資料を持ち合わせておりませんのでお答えできません。すいません。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。消防団もこれから先が問題だと思うんです。団塊の世代の方たちが、私たちが一番若いほうの世代なので、どんどん減って行って、担い手不足というのは、どの業界も一緒なんですけれども。

当然、機械化は大幅に進んでいますから、その辺の補完はできているのかもしれませんが、定員、一番多いときは700名と、今の倍以上おられたということも聞きますけれども、今、330名、これが各団、大体15名とか、多いところで20名のところもありますけれども、この辺の総体的なところと、地域割りが一つの課題であると思うんです。この体制になってから、区割りというものは相当変わっていないと思うんですけど、最近、それぞれ道路事情が各段によくなっている。各地にバイパスが通ったりして、各部間の移動とかいうのが非常にやりやすくなって、まとまりやすくなってきていると思うんです。そういう点から考えれば、1分団5部というの、ある程度の組み直しもすべきところもあるのではないかと。そしてまた、逆に言えば、広い地域に対しては区割りの見直し、幾ら道路がよくなったとしても、遠隔地は遠隔地なりに。だから、そういうところを重点的に施策をしなければいけない。

かつてはたくさんいたところが、人がほとんどいなくなったりするところとか、あるいは今までは広い空き地だったところに、どっと人口が増えたとか、そういったときには、一部だけでは、到底、いざ冬場の風のときの火災なんかのときは全分団に召集がかかるかもしれませんが、今、それぞれの火災については、メールで何部と何部が出るというふうな、この辺のところも幹部の方々と協議していただいて、将来的に過不足がないということは難しいかもしれんけれども、行動のしやすい団づくりをお願いしたいということを求めまして、この質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

それから、最後に、先ほど町長からご答弁がございました、音のお知らせということですが、一番端的に皆さんが困っているのが、時報が鳴らないので、時間が分からないということが多いんですけど、それは腕時計をしてもらえないんですけど。そういった点が一番多くて、時間が分からないで、いつが昼やら分からんという人たちがよくおられます。

先ほど町長もおっしゃったように、必要に応じての広報というのは、ある程度、言われたよう

な選挙の広報だとか、水害とか避難とか重要なときには、それぞれの車両を回しておるといことなんですが、私が一つ提案として、もう少し町内各所に掲示板……。公民館にはあるんですけど、選挙ポスターを貼る、ああいうところ、大分、場所数は減りましたがけれども、掲示板によって通行される方、あるいは、今、非常に高齢者の方はお散歩好きの方がおられまして、そこら中歩いておられますけど、ああいった選挙ポスターを貼るところぐらいに、周知という点で常設掲示板を置かれたらどうかと。そこで、それぞれ区長さんの文書を回されるときに、大型のものがあれば、必要に応じて貼っていただくとか、周知というのになれば、それぐらいしか手がないのかなと。そういった点も必要かなと。

経費のところがあるかもしれませんが、それぞれに自治会等に図っていただいて、自治会で作ってもいいぞというところがあるかもしれませんし、もっとアイデアが出るかもしれません。それぞれの区の区長さんたちと協力していただいて。公民館までわざわざ行かなくても、道端、通り端のところには掲示板があればいいなと思っています。

宮崎市内は結構バス停辺りにたくさんの掲示板があつて、誰でも貼っていい掲示板です。そこもあるんです。要は、地域の方が何かしたいときに、お知らせをするときに、例えば、来週、うちでこういうのをやるから来てくださいみたいなものを広報するのも、住民の力でいろんなことをしてもらうのを周知するには、そういうようなものも必要かなと思うのですが、その点についてお伺いしたいなと思うのですけど。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 今、区内の掲示板の活用ということですがけれども、以前は、掲示板、確かにいろいろな地区で見かけたようなところがありますけれども、土地の借用の問題等々あるのかなというふうに感じていますがけれども、現在、社会教育課のほうで持っています自治会のコミュニティー関係の補助事業がございます。これの要件の中には掲示板等の設置もできるという形になっておりますので、各区におきまして必要があれば検討していただきたいと考えています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 飯干議員。

○議員（5番 飯干 富生君） ありがとうございます。今、お答えいただきましたように、地域の住民の力を掘り起こすという意味でも、双方向の情報交換は欠かせません。そしてまた、区長さんも何人かお見えになっていると思うんですけれども、そういった方たちがやる気を出すためにも、区からの発信を受け止めるところを、ぜひ作ってやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（渡辺 静男君） これで飯干富生君の一般質問を終結します。

.....
○議長（渡辺 静男君） 暫時休憩といたします。再開を10時35分といたします。

午前10時20分休憩

.....
午前10時34分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、水元正満君の一般質問を許します。水元正満君。

○議員（6番 水元 正満君） それでは、通告に従って質問していきたいと思っております。

3問通告しておりますけれども、今、せんだって飯干議員が行った質問と大分かぶる部分がありまして、私が質問しておった分の半分ぐらいで時間が済むんじゃないかと思っております。

それでは、初めに、全く個人的なことでありますけれども、今回、新聞等でも報道されましたけれども、私の個人的な友人であります法ヶ岳の岡井仁子さんが先日亡くなりました。町の文化功労者でもありまして、30年ぐらい長年の間、国富にもおられまして芸術活動、そして平和運動を一生懸命してこられた方でありまして、非常に私もこのことについては残念に思っております。これから先も、岡井さんに負けないような、そういう遺志を継いで、国富町でそういう、また行動にも頑張っていきたいなと思っております。

新しい内閣が発足いたしましたけれども、ほとんどの方が前の内閣を受け継ぐ、亜流内閣のような気がしてなりません。いろんな情報隠しもいろいろありましたけれども、それが表に出るのは、なかなか可能性が低いのではないかというような期待できないような内閣になったような気がして、非常に、これから先、やっぱり国民が厳しく目を向けていかなければならないんじゃないかなと思っております。

それでは、質問をさせていただきます。

まず、コロナ感染症の対策についてであります。これから先は、この、どれくらい続くか分かりません、これから先にもコロナ感染症を常に意識した新しい生活様式が求められてくると思っております。その普及啓発をどのように進めていくのかという立場で聞きたいと思っております。

そのためには情報の共有が必要であると思っております。先ほど飯干議員の中にもありましたけれども、公開情報が非常に少ないというのがありまして、私もいろいろ町民から聞かれましたが、逆にやっぱり町民が不安の、憶測ばかりが出て、不安が増すのではないかと思っております。やはり思い切ったそういう情報というのは、町のトップあたりは、そういう情報を把握できる環境をつくっていかねばならない。そして、「そういう情報を私は知っておりますけれども私に任せてください、国富町のことは」というそういうような、そういう態勢でなければならぬと思っております。そういった意味で、県との情報共有を求めるべきではないかという立場でお

聞きしたいと思っております。

次に、2問目でありますけれども、そういった場合に感染をした家族の子供が学校で、やっぱりいじめ等に遭遇するという例が全国で多発しております。私も、この通告するときは、そういうことがあってはならないということで通告をしておりましたけれども、それから後に、国富町の子供が、やはり感染したという情報が入りまして、非常に心配をしておりました。しかし、今のところ、そういう心配が、非常に心配していたようなそういう事態が起こらず、これはもう町始め、教育関係者の皆さんに、非常にその努力に感謝しているところでありますけれども、そういった意味での子供に対するケアが特に必要ではないかということで、この対策についてお伺いしたいと思っております。

次に、財政課題について伺いたいと思っております。先ほど言いましたように、このコロナ対策ということで、非常に、国を始め自治体も膨大な予算を必要としております。これから先も、そういう予算がまた続くのではないかと思っております。そして、景気は低迷しておりますので、町民の暮らしは、なかなか向上しておりません。そういう関係から、今後やっぱり税収等は、もう目に見えて減るのではないかと思っております。あわせて、支出については増加するというのが、もう必見の課題だろうと思っております。そういった意味で、財政上の課題として、今後、やっぱりもう事業の見直し等も思い切ってしていかなければ財政的に成り立たないのではないかと思っております。

もうすぐ来年の予算編成も、町もこれから出ると思いますが、そういった意味でも、どのように今後、そういった予算編成に取り組んでいくのかということについてお聞きしたいと思っております。

最後に、防災関係であります。9月は防災月間であります。近年の災害は、もう想定外というよりも、50年、100年とか、そういう規模でも推定できないような、そういう災害が多発しております。あわせて、今後は、このコロナに対する感染症も想定した対応が必要であるということで、非常に苦労されているのではないかと思っております。そういった意味での対策をお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、水元議員のご質問にお答えをいたします。

まず、コロナ感染症対策の普及啓発と県との情報共有についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、9月15日現在、本町におきましては9人の感染者が確認されています。いずれの感染につきましても、クラスターの発生に関連するものや県外からの帰省によるものでありますが、感染された方の一日も早いご回復をお祈りしているところであります。

ご質問の新生活様式を取り入れた普及啓発につきましては、日々変化する感染状況の中では大変難しいものがありますが、県におきましては、テレビ報道や新聞紙上等での周知啓発に取り組んでおり、本町におきましても、それに加えて適正な時期に、区長文書や町ホームページ等を活用して周知啓発に努めているところであり、町民の新生活様式への取組は浸透してきていると考えております。

また、県との情報共有については、市町村に情報が下りてこないという各首長による意見が新聞等で報道されていますが、本町におきましては、比較的スムーズに行われていると考えております。しかしながら、管轄が異なる宮崎市との情報の共有につきましては十分でないところもありますので、今後、共有化に向けて努力していきたいと思っております。

ところで、現在、県では副知事をトップとする新型コロナウイルス対策特命チームを発足し、県からの情報提供や市町村からの要望受付など県と市町村双方向の情報共有体制を整備したところです。したがって、今後は、さらに情報の共有化が進められていくことになると考えております。

次に、財政問題についてであります。

我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化しており、先行きについても極めて厳しい状況が続くと見込まれております。本町においても、経済活動の停滞による地域産業の収益悪化は、法人町民税や個人住民税を初めとする税収の減少につながり、予算編成にも大きな影響が出てくると考えております。

令和元年12月に示された新経済・財政再生計画では、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018年度地方財政計画の水準を確保するとされております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策においては、既に多額の国費が投じられ、次年度以降の地方財政計画でもどれぐらいの地方財政措置が講じられるか不透明なところであります。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策は、抜本的な解決策が示されるまでは、既存の行政課題に加え、疲弊した地域経済の再生、ITデジタルなど最先端技術を取り入れた新しい生活様式への変換など、町民の生命と生活を守り抜くための新たな事業にも取り組む必要があることから、その対策に要する財源は、国や県に対し、今後とも継続的に支援していただくよう強く求めていきたいと考えております。

また、今後の予算編成につきましては、社会の変革に柔軟に対応し、財政の健全化を念頭に、国県制度事業の積極的な活用と町民の皆様のご理解を得て、これまで以上に既存事業の見直しを進めることで、必要な財源を確保し、力強い地域再生につなげる予算編成にしなければならないと考えております。

次に、防災対策についてであります。

地震、台風、豪雨災害など、近年は気候変動による災害が頻発、激甚化する傾向にあります。本町におきましても、そのような災害に対応するために、1つ目として、深年川堤防の整備や河道の掘削、2つ目に、湛水防除施設の整備、3つ目に、ため池の堰堤整備やハザードマップの作成など、ハード、ソフト両面からの対策を国県や関係機関と連携しながら進めております。

また、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況の中での、感染予防対策を考慮した災害時の避難対策としましては、従来までの指定避難所への避難誘導に加え、自宅や親戚、友人宅への避難や車中避難など、多様な避難行動について、区長文書や町ホームページを通じて周知しております。

さらに、避難所運営の対策としましては、発熱や咳等の症状がある方への専用スペースの確保や、避難者用の間仕切り、段ボールベッドのほか、体温計などの衛生用備蓄品の整備も進めているところです。

今後も、あらゆる災害を想定した備蓄品等の整備やコロナ感染対策を考慮し、住民への適切な情報発信と実効性のある災害対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、コロナ感染症に伴う子供へのケアについてお答えします。

新型コロナウイルスに感染するリスクは誰にでもあり、そのことに起因する不当な差別、偏見、いじめは決して許されるものではなく、大きな人権問題であると捉えています。

そのため、通知文「新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別の防止について」を基に、各学校に対し、差別やいじめ防止に向けて、細心の注意を払うよう指示したところであります。

また、8月25日には、文部科学大臣から感染症に対する正しい理解と協力を求める内容の緊急メッセージも発出され、子供はもちろん、保護者にも配布いたしました。児童生徒に対するケアにつきましては、まず、個人情報の保護を優先することはもちろんであります。関係する子供や家族を守り抜くという強い意思のもと、教職員による組織的な対応により、全面的に支援する体制づくりに努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を密にし、心のケアに努めてまいりたいと考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員、質問を続けてください。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

では、まずコロナの関係から入っていきたいと思っております。いろんな新聞等で読みますと、

先ほど町長が、何会議ですかね、テレビでやる会議、何回かやられたということでもありますけども。その中でも、出ておりましたけども、やはりどこの首長ももう少し情報が欲しい、欲しいという、そういう状況ではなかったかと思っております。私もそう思っております。

先ほど言いましたように、もちろん個人情報の保護というのは、これはもちろん大事なことでありますけれども、逆に情報があまり不足していることによって不安が募るというのも一つのこれは問題だと思っております。

ですから、やっぱり言いますように、町のトップ、町長があるけれども、「私も何も実は県から知らされていないんですよ」と言うよりも、「私もこのことについては、ここまで聞いております、しかし私はそのことについては、十分そういう秘密の分も対策しながらやりますので、私を信用して、どうぞ町民の皆さん、落ち着いてください」、そういうふうにやっぱり言っていけば、大分町民も違うと思うんですね。「私も何も知りません」よりはですね。ですから、そういう意味で、ぜひ私は、県にはそのことを強く求めていきたいと思いますし、県議会の中でも、私、そういう会議があったときも、県議には、そういうのを強く求めてくださいよというのを言っておりました。

そういう意味で、情報公開の県の、国もですが、県はどういうガイドラインをもって、これに臨んでいるのかというのが、もし分かれば、簡単にそのガイドラインの概要をお願いしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 情報の公表についてということでございますが、先ほど保健介護課長も答弁いたしましたけれども、個人情報の保護に留意するということで、公益上の必要性、蔓延防止のために、必要である範囲につきまして公表するということになされているようでございます。

具体的には、発症日、それから症状、容態、それから居住国、それから年代、性別、居住地、市町村ですね、それから行動歴、会食をしたとか、不特定多数と接したとか、そういうもの等が公表されるということになっています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） インターネットで、私もずっと随時インターネットで見ているんですけども、現在、町内でそういう感染された方が、現在把握している状況だけでもいいですが、恐らくもうみんな元気になって帰ってこられていると思うので、そこら辺の情報がもしありましたら、現時点の情報をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） この件につきましては、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、陽性者が出た場合は、その市町村名は当然分かることになっていますが、それ以外の濃厚接触者とかそういう情報につきましては、今のところ、本町には情報提供がないという状況になっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） そしたら、今インターネットで言いますと、それぞれの方が第何例目、何例目の方は現在の濃厚接触者は調査中とかいろいろあって、今はもう濃厚接触者はなしとかいう情報が出ておりますけれども、それ以外の情報はないということね、そのことについてはですね。

実際の例として、前、日南市が油津中でしたかね、先生が感染されましたですね。そのときに、市長は、日南市長は、いち早く本人の了解を得た上で情報を公開されて、油津中は早急に対応して、別に学校自体は余り大きな、私は混乱はなかったと推測しておりますけれども。やっぱりそういう対応も、やっぱり必要じゃないかと思うんですね。

もちろん、プライバシーのことというのはありますが、あの先生も、それは大変だったろうと思うんですけども、しかし、それを取り巻く環境は、ぴしゃっとしているというのを確認した上で公表されたと思うんです。ですから、そういう態勢をできていれば、私は、ある程度の情報はですよ、どこの誰さんがと言うつもりはありませんが、せめて町長ぐらいには、そういう情報は、もっと詳しくやっぱり出していただきたいし、今後もそういう、まだ分かりませんからですよ、そういうほうが出てくるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういう意味で、そういう情報をぜひ渡してもらいたいなと思っております。そこはもう要望にとどめますけど。

そういった意味で、やっぱり町民からは、こういうコロナに関する、やっぱり普段の声というのは、そういう相談というのは、大体、全部は難しいでしょうが、私も保健センターにもいろいろ聞いたりもしたんですが、なかなか直接は、あそこでもそうなかったというのを聞いておりますけれどもですね、町内で、大体どれぐらいのそういう声があったのか、把握していらっしゃる範囲でもいいですが、お願いします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 新型コロナウイルスに関しての相談が、保健センターのほうに、これまで約30件ほど来ております。内容につきましては、発熱等の風邪症状があって新型コロナウイルスじゃないかとか、もしかすると接触したかもしれないんだがというような相談がっております。そういう相談がほとんどであります。

そういう場合には、県の新型コロナウイルス感染症健康相談センターに相談していただきますか、係りつけ医の先生に相談していただくということで案内を差しあげております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 今のは恐らく保健センターの事例じゃないかと思いますが、私、町民生活課の窓口も一番人が出入りするところですが、あそこ辺にも恐らくそういう人が来ているんじゃないかと思うんですが、そこについては、特にそういうのはなかったんでしょうか。特にあそこが一番の窓口ですから、ぴしゃっとビニールシートもあって対応してもらっていますけれども、そういうのはなかったもんですか。もしありましたら、ちょっとお聞きします。

○議長（渡辺 静男君） 徳原町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） 町民生活課のほうでは、そのような問い合わせはございませんでした。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 今後、やっぱりそういう問い合わせがいろんなところで来ると思うんですね。例えば、社協でも、私も行ったんですが、社協でも、やっぱりあると思うんです。ですから、そういう部分については、町の情報の中でもそういう問い合わせはここにというのを、ひとつ何かまとめたそういう窓口を、何かつくってもいいんじゃないかなという気がするんですけどもです、そういうあくまでも、それはそこでぴしゃっと全部対応しろという意味じゃありませんが、そのことについては、どこに聞いてくださいというのを、ぜひそういうのをつくっていただけたらなと思っております。それについては、今後、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

それと、今度の先日も議決をいたしました条例の関係とも関連しますが、町の職員は、やっぱりそういう要望があったときには、そういうところに行ったりすると思うんですけども、この前の話では、町の職員が災害地に派遣されていっても、もうそれは国富町とは、それには関係ないというような、そういう答弁があったと思うんですけども、やはり町の職員が行って、向こうで、そういう災害派遣なんかで行っておいて、そういう可能性が出てきた場合は、それは向こうの自治体の、何かしらそういう補償はしていくんですけどもね。そこら辺、ちょっと確認の意味で、再度。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 岩手県の大槌町に派遣しております職員の件ということでよろしかったかと思いますが、前回の特殊勤務手当の議案審議の中で申しあげたことにつきましては、現在、今、派遣職員につきましては、新型コロナウイルス感染症の業務を行うということでの派

遣ではございません。

したがって、そういう状態になった場合については、また派遣先と本町との協議において、そういう事務に携わせるかどうかも含め検討した上で判断するという形になるかと思っておりますけれども、仮に、その中で派遣者を新型コロナウイルス感染症対策の事務に従事させるということになれば、当然、特殊勤務手当というのは出すという形になると考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。それでは、関連して、庁舎内のコロナに対するそういう対策というんですか、そこ辺をどういうふうに行っているのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 庁舎内での感染対策でございますが、出勤前に検温をするように指導しております。そのほか、執務中のマスクの着用、それから手洗い・消毒の徹底、それと設備的には、窓口等に飛沫感染対策のカーテンスタンドの設置を行っております。それから、検温器の設置、それに来訪者の名簿を設置して追跡調査ができるという態勢はとっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 今、どこでも行くと、いろいろ検査をされて、体温を測られるんですが、国富町で、私も聞いたんですが、何ぼぐらいすつとかねということで、すぐ出る検温器ですか、あれをと思うんですが。現在、国富町で、あの検温器というのは、私は要望としては、ある程度の課ぐらいには、もう1つぐらいは、あれほどあったらしてほしいと思うんですが、今どれくらいあるのか、そこ辺、分かればお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 町が所有します、これ非接触型検温器というのですが、先頃、補正予算で議決いただきました予算で購入したものが16台、それから関連施設で社会福祉協議会に2台、これは寄贈をいただいたものですが。それから、各児童館に、1児童館当たり3台を保有しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。ちょっと待ってください。先に、大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 体温計の話ですが、なかなか入手できなかったんですけど、先日、入手できました。各学校に1つずつですね、それで7つ、それとスクールバス、5台ありますが、これにも1基ずつ計12基設置ができました。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。あまり聞くことがなくなりましたけども、関連してですが、こういったコロナに対する支援が、これから先、今度はインフルエンザの時期になるからですよ、インフルエンザの対策の記事もいっぱい、最近出ております。各自治体で、いろんな自治体でインフルエンザ、今助成していただいています65歳以上かな、それと妊婦さん、あるいは重度障害者の子供たちが成果説明書は、私、4,371人と見たつもりなんですけれども、それに対してですよ、やっぱり今後は、そういう助成も含めて、そこ辺も検討していかないかんのではないかと思うんですが、そこ辺の方向づけというのか、ぜひよろしく。恐らく4,371人だったと思うんですが、その中で、なら高齢者だけがどれくらいちゅう数字は出ないかもしれません、まあ出れば、それに越したことはありませんが、そこら辺のところ、今後の展望をお聞きいたします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 言われたように、今年の冬は、インフルエンザと新型コロナウイルスの共に似た症状ということで、同時流行が懸念されております。こういった中で、全国的にも、また県内でも、高齢者はインフルエンザを無料にする、あるいは妊婦、子供、こういった方を無料にする、あるいは定額の補助をする、こういったことをやる市町村が出てきているようであります。

これにつきましては、国のほうで幅広く無料化することによって、特定の地域でインフルエンザの需要量が急増した場合に、本当に必要なワクチンが逼迫して、かえって接種を受ける機会の確保に支障を生ずる等の混乱が生ずることも懸念されるということで、国のほうから通知が来ております。

国のほうでは、インフルエンザワクチン接種の呼びかけということで、10月1日から接種が始まりますが、10月25日までについては、従来の定期接種で行っております高齢者、65歳以上、あるいは持病を持った方、こういった方に対して優先接種を行い、その後、医療関係、妊婦、子供、そういった方に対して接種を希望される方にしていくと。それ以外の方についても26日以降はできるということで通知が来ております。

本町につきましては、昨年度の高齢者のインフルエンザの予防接種が4,300人程度だったということだったわけですけども、今年はインフルエンザの場合には、接種1人1回当たり3,900円程度が委託料として支払います。これは、高齢者人口が約7,000人ということで、その方が全員受けた場合に、2,700万円程度必要になります。ただし、このうち自己負担を1人1,200円ずつ頂いておりますので、1,200円を無料にした場合に4,300人、昨年度同

様の人数が受けられた場合に516万円の追加の財源が必要ということになります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。追加財源が、やっぱりここでも発生するようでありますけれども、私も、その高齢者に該当するわけで、毎年予防接種をしておりますけれども、概算で五百十何万円とかいうのが今説明されましたけれども、大変でしょうけども、これについて、ぜひまたそういう決断をしていただけたらと思っております。

そういった意味で、ここでやっぱり一番聞きたいのは、コロナを想定した対応を町民が挙げてしていかないかのじゃないかということで聞いております。特に、発生もしたわけですが、今後もまた発生するかもしれません。誰がするか、本当、分からないわけですね。例えば、極端に言うと、私がした場合に、なら、町民の目がどういうふうになるのかなというのは、ものすごいやっぱり、それは議員さんみんなもでしょうが、不安になっていると思うんですね。やっぱりそれは、今、感染した人は、いかにも何か被害者であるけれども加害者というようなイメージの、やっぱりそういう風潮が出ているからだと思うんですね。ですから、ぜひそれはやっぱり町民を挙げて、それをなくしていかないといけないんじゃないかということで質問しております。

そして、今後も、やっぱりこういう、これが蔓延したというのは、大きな視点で見ると、やはり医療体制の、やっぱり中央集局化、あるいは行政の中央集権化、これもやっぱり恐らくあったと思うんですね。もう大都会の東京、関連する関東圏が、やっぱり一番人が多いから、そこが発生源になって全国に広がったわけですから、やっぱりこういう中央集局化を防ぐという意味でも、今度のコロナは、やっぱり一つの教訓を私は残していると思うんですね。

昔、古い話になりますが、私が来た頃は、国富は保健所というのがあったんですな、十日町の今の保健センターにあって、あの後ろに、その当時ですね、伝染病隔離病舎というのがあったんですね。私も、これ何じゃろかと思ってですよ。何かこれは無駄だなという気がしたんですが、それほどその当時は、そういう病気に対して、いざというときのためにつくっておったんですね。ですから、今となって、今、医療圏が集中して、特に県北なんかでも大変だというのが出ておりますけれども、やっぱりそういった意味では、総合的な、公的な医療を守るという意味でも、国富保健所もなくなりましたけども、やっぱりそういう意識を持っておらないかんし、そういう行政も、やっぱりそういう方向に進んでほしいなと思っております。今さら、今中央保健所になっておりますけれども、これを国富保健所に、またつくってくれと言うつもりはありませんけれども、やっぱりそういうのも、今後の、やっぱり中央に集権することによる弊害だと私は思うんですね。ですから、大きな意味で言えば、そういうことに関しても、町長も、そういう意見持っていられんから、そういう声を、やっぱり県やら中央にも、ぜひ今後も上げていただきたいな

と思っております。そういう意味で、やっぱりこの質問をしております。ですから、今後、やっぱり新しい生活様式を、今後、定着していくというのが必要じゃないかと思っております。

これも、余談になるかもしれませんが、私は、実はせんだって、小林の市民会館で二見颯一君のコンサートがありまして行ってきたんです。私、行ったんですが、小林市民会館は、よく小林市が貸してくれたなと思ったんですね。ほとんど、やっぱり人数を制限した上ですよ、やっぱりあそこの中では、全く席は、1つおきに、そして前も、絶対前に人がいないという配置で許可したんです、あの市民会館をですね。そして、もう一切私語はだめ、もちろんマスク、検温も全て、ものすごい徹底しておったんですね、入るときからですよ。

そして、催しものの中では、ステージでは、俗に言うお花はだめですと。お花の人は、テーブルの、舞台の入り口にポッと置くだけで接触してはいけません。もちろん出演者も表には出てきませんでした。最後のお客さんの、颯一君も見送り、お客さんをしましたけど、やっぱりこのカーテンの外でそうやって一切話すことも、声は聞こえましたが、マスクしたままで会話もできなかったというのが実際でした。

しかし、それでも、私は大分それから、それからとあれからは、感染せんからよかったなと思ったけど、なかったですもんね。ですから、やっぱりそういう、今後は新生活様式は、やっぱり今後していくべきじゃないかなという思いも込めてやっております。

ですから、国富町もそういう新生活様式を、やはり確立しながら、もちろん三密をせないかんけれども、国富町の商店街とか農業振興とかそういう面でも、ぜひやっぱりそういう形で、やっぱり早く立ち直るような、そういう対策をしていかないかなという意味で、これは聞いたところでもありますのでですね、まあ私の意見であります。

もちろん、地域での敬老会ですか、これ等もなくなって、本当に高齢者の方は、「今年はないから、水元さん、あんたと会えんね」とか言いやるんですよ。もう本当、やっぱりそういうのは楽しみやったと思うんですね。ですから、やっぱりそういうのもなくなりましたけども。それでも、やっぱりそういう方が、どこかである程度は、そういう対策はしながら動けるように、少しでも外に出れるような、やっぱりそういうこともしていかないけないし、それでも発生した場合には、そこでみんなが守るというふうな、そういう位置づけが大事じゃないかなということで、長くなりましたけど聞いたところでもあります。

あと、また教育との関係もありますから、もうこの分はこれで終わりたいと思っております。次に、学校での対応、感染した子供たちの対応について聞きたいと思っております。

学校を今回再開してから、児童生徒の感染者数は全国で1,166人という、ちょっと古いですがけれども、症状があるのは48%の552人、そのうち家庭内感染は、小学校で75%という、やっぱり数字が出ております。学校内感染も、やっぱり増加の傾向だと。もちろんこれは学校始

まったからでありますけれどもですね、そういった意味で、今度は学校関係について聞きたいと思っております。

学校の今後の行事日程について、前も聞きましたけれども、運動会、修学旅行等もどうなっているのか。修学旅行については、県内の修学旅行を選ぶとかそういうところも出てきているようではありますが、その辺の範囲で分かるところをお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 今年度は、やっぱり特別な年であります。体育大会については、先日、開催が終わっておりますが、今年は授業時数の確保、これが大事だということで、運動会、体育大会については半日開催で開催しまして、このことにより練習時間を削減して授業時間に充てております。その他の学校行事についても学習内容の取扱いを工夫したりなどしまして行っていきます。

それから修学旅行については、今年度、小中学校7校、全て実施するんですが、県内での宿泊を伴う修学旅行については、県からバスの借り上げ料が助成されます。そういう関係もありまして、現在、各学校とも変更について検討を行っているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。ぜひ、修学旅行は、特に子供たちが楽しみにしておりますから、実施していただきたいなと思っております。

実際、私も、運動会ですね、私も孫が、小学校も最後、中学校も最後というのがおありまして、非常にもう失意落胆しておりますけれども、行けなかったことに。でも、どういう実態だろうかということで、失礼ですが、ちょっと調査という目的でのぞいてきました。本庄中の例ですけども、子供たちが座っておりました。そして、父兄が一部を占めておりますけども、本当に中学3年生だけの父兄だったですから、少なくて非常に何か寂しい思いがしました。子供と父兄との間はものすごい距離があったんですが、その間に、もう空間があり過ぎて、ここには、せめてもう少しは、何か人が入って拍手ぐらいの応援はしてもいいじゃないかなというのをつくづく思ったところであります。

ですから、そういった基準は学校ごとに決めるということだそうでありますから、町内の学校でもいろいろ基準が違うようでありますけど、その辺について、基準はどうなっているのかなというのが、もしありましたら、まずお聞きしたいと思っております。

それと、授業時間が、何か午前中5時間ぐらい、何かするというのも、ちょっと孫から聞きましたけども、やっぱり1日、小学生でも7時間授業というのがあるそうですけども、そこ辺の内容について、どういうふうな時間を短くされたのですから、そういう工夫をされていると思うん

ですが、そこ辺の対策も、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まず、体育大会の保護者の参加ということなんでしょうが、もうこれは、どの範囲まで参加を認めるかというのは、おっしゃったとおり、学校が決めるようになっております。

判断としては、基準というものはないんですが、学校の規模、それから運動場の広さで対応は変わってくると思われま。今年、子供たちが安全な距離を保てるようにテントの数も増やしております。そういう対策など感染予防を工夫しているところであります。

また、今年度に限って、密を避けるため、来賓の出席もご遠慮をいただいたところであります。

それから、授業時間についてですが、通常の授業時間は1コマ45分なんですが、今年度は授業時数確保のため、週2回は1コマ40分の授業をしております。これによりまして、午前中は、通常4時間なんですが、5時間確保できることとなります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。それに合わせて、今回、文科省が緊急メッセージを発信されたと思うんですけども、学校に向けて、家庭に向けて、地域に向けてやったかな。そういうのが出たと思うんで、そのことについて、ちょっとお聞きしたいと思ってた。どういう部分なのか。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 8月の25日に文科大臣から緊急メッセージということで、児童生徒、学生向けに1通、それから、教職員、学校関係者向けに1通、保護者、地域住民に対して1通、計3通の緊急メッセージが発出されております。

内容を申しあげますと、感染者を責めるのではなく、励ますことが大切だということと、教職員には子供が誤った情報に惑わされないよう指導することを求めています。また、保護者に対しても、感染した子供や通っている学校などを特定して避難する行為を見かけた際は、やめるように声を上げてほしいとしております。

いずれも、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別や偏見、誹謗中傷を許してはならないということを強く訴えているメッセージであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） はい、ありがとうございます。

私も言いましたように、子どもがぜひ、そういう被害と言ったらあれですが、そういうみじめ

な気持ちにならないようにということで、本当に、子供に最悪、そういうことがあっても子供たちを守る。子供たちを逆に激励するというような、そういう体制を確立していただきたいと思っております。

今のところ、そういう意味で、非常に国富町は、学校でもそういう対策を十分にしていることにあることに安心しているところでもありますので、ぜひそういった、今後も対応をよろしくお願ひしたいと思っております。

教育委員会が発行しております「風光る」ですか、この中に教育長の言葉が出ておりますけども、子供たちは学校の生活が、家庭もですが、一番楽しいわけですね。ですから、学校でまた、友達と明日会えるというのが一番の楽しみだと思っております。そういった意味でも、ここの言葉にありますように、下校時に子供たちが友達同士で「明日またね」と、そういう言葉が交わせるような、そういう学校にしていきたいと思ひ、そういうコロナに対する対応も十分にしていだけたらと思っております。

これについては以上で終わりたいと思ひます。

次に、財政課題についてお聞きしたいと思っております。

先ほど、町長の答弁でもありましたように、やっぱり、大きなお金が要するというのが出ております。

国からのそういった対策の資金というんですか、そういうのは、今後やっぱり多くの金が出ておると思ひますが、ちょうど、財政の中で交付金措置でどれぐらい見込めるのか、それがもし分かりましたら概略でいいです。よろしくお願ひしたいと思っております。それと、独自財源の持出分を今までにどれぐらいあるのかが分かれば、またそれもお願ひします。

○議長（渡辺 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 令和2年度におけます新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の内訳について申し上げます。

令和2年度におきましては、現在、第1号補正予算から第7号補正予算までの、新型コロナウイルス関連事業については、総額で26億4,601万3,000円の予算規模になっております。このうち国庫支出金が24億2,639万6,000円で、臨時交付金分は、3億6,701万5,000円、率にしまして、国庫支出金が全体経費のうちの91.7%ということになっております。これに対しまして、町からの持出分、いわゆる一般財源ですけども、額が1億423万2,000円、率に直しまして3.9%となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） はい、ありがとうございます。

今お聞きしましたように、やっぱり今後、非常にそういった、国から措置はありますけれども、やはり、独自の持出分も、今後やっぱり増えてくるのじゃないかと思っておりますので、ぜひ、その辺の有利な財源といたらいいんですか、そういう獲得もよろしくお願ひしたいと思っております。

そして併せて、今後ぜひ、そういった意味ではもう、お金がないというのは事実なわけですから、今後やっぱり、そういった財源の見直しというんですか、検討を余儀なくされると思うんですね。そういった意味で、今、基金の状況をちょっとお聞きしたいと思うんですが、基金についてどういう状況なのかというのをお聞きしたいと思っております。

私があれしたところによると、いろんな青少年基金からたくさんの基金がありますが、その辺の状況がもし分かりましたら、お願いします。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 今回、第1号補正予算、第2号補正予算では、緊急的に財政調整基金の取崩しで財源の充当を行ったところです。新型コロナウイルス、といった緊急的に対応しなければいけないものということで、基金の取崩しを行っております。

財政調整基金につきましては、令和元年度末で8億2,890万4,000円で、令和2年度の当初予算のほうで、基金の繰り入れを2億8,000万円行っております。この後、先ほど申しあげましたとおり、補正予算のほうで5,982万6,000円取り崩しましたが、この間の第7号補正予算で、この分については積戻しをしました。さらに、令和元年度の歳計剰余金1億4,500万円を積み立てる予定となっておりますので、現在のところでの、令和2年度末の現在高としては6億9,390万4,000円という金額になる見込みになっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 基金というのは、やっぱりそれぞれの目的のために蓄えているわけですから、そういう目的外に手はつけられないというのはあると思うんですけども、基金に手をつけることができないんですしたら、やっぱり、それ以外の部分でやっていかなければならないんじゃないかと思っております。

今、どこも財政調整基金、この部分について、やっぱり、そういう将来の不安を想定して積み立てているようでありまして、これについてお聞きしたいと思っておりますけれども、後はここ辺を活用するしかないんじゃないかと思っておりますけれども、8億2,890万円ですかね。それについて、今後、どういうふうにしていくのか。もしも、それが分かれば、方向的な概略でいいですけれども、よろしくお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 財政調整基金に対するご質問ですけれども、例年、基金の積み立てにつきましては、最終補正予算の段階におきまして歳入による分野での留保財源、それから、歳出における不要財源、こういったものが見込まれる場合については、できる限りの形で積み立てを行うこととしております。

本年度末におきましても、そういった方向で積み増しできるよう、できる限りの努力をしたいと考えております。

ただ、今現段階、上半期が終わりそうなところですので、今後また、何があるか分からないというところでもあります。ですので、現段階では、方向性だけということになりますが、以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 非常に財政のやりくりも、今後、町長初め財源のやりくりで頭が痛いんじゃないかと思っていますけども、そのようなところをぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

そういった意味で、今後やっぱり、予算編成に、もうすぐ予算編成の時期になると思うんですけども、やはり、こういう時期ですからもう、正直に、やっぱり町民には、金がなかなか厳しいんです。税収も上がらないんです。そういった意味で、やっぱり町民に、そういう財源の見直しというんですか、そういうのをやっぱり、事あるごとに私はもう、正直に言ってほしいなと思っています。

絶対、そういった形で、私は町長がどうのという町民はいないと思うんです。やっぱり、そういう意味で町長を信頼してついていくと思いますから、失礼ですけれども、選挙もある年だから、そういうのは非常に、対応も厳しいと思うんですけども、私は、なればこそなお、もう前もって、そういうのをやっぱり、厳しいというのを頭に入れていただきたいなという意味で、あえて町長は、このことについては、非常に大変な時期にこういう、言えば失礼な質問になるかもしれませんが、そのことは、町民にやっぱり痛みはわかっていただきたいなということで、あえてこれを取り上げたところでありますので、よろしくお願ひしたいと思っています。これはもう、意見にしておきます。

最後に、防災対策についてお聞きしたいと思っています。

今度の防災対策では、コロナというのもあって、非常に苦勞されたと思うんですけども、今回、町の避難所がいっぱいだったというのも聞いております。その辺についてはもうお聞きするつもりはありませんが。

今回独自に、町民独自が地区公民館等で避難所をつくられたと思うんです。これは私は非常にいいことだと思っています。私もそういう、実は当たられた区長さんにもいろいろお聞きし

ましたけども、また、そういった意味で、非常に私は、この部分が新しい流れになってきているんじゃないかと思いますが、非常に苦労も多かったと思うんですけども、町の避難所はいいですが、こういう独自の開設された避難所等、その数が分かったらお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 今回の台風10号に関しましては、新型コロナウイルス対策、それから熱中症対策等々ありました関係で、通常の19ある指定避難所に、通常は2名職員配置しますが、今回は、1施設7名を配置いたしました。

そのようなことから、全部の指定避難所、対応はできないということで、事前に全区長さんに、地区内での緊急的な避難の要請があった場合には、公民館を開けていただきたいという旨をお願いをいたしました。

その結果、6つの施設を開放していただきまして、49人が避難していただいたということでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

いろいろ避難所の今回の反省ということで、コロナ禍という関係で、全員を避難させられなかったというような反省も出ておりましたけれども、私はこういうふうにして今回、独自に避難所を開設されたというのは、私は今までの違った傾向で、非常に私はいい成果だと思っております。

地域でいろいろ今、自主防災組織をつくって避難しよう。防災士の要請をしております。私はその成果じゃなかったかなと思っております。

今回、この西部地区が謙虚に現れましたが、ここに座っていらっしゃる方も、私も前から防災士として、いろいろ一緒に勉強会に行ったことあるんですけども、その人もやっぱりお聞きしましたところ、そういう区長さんからも、そういう相談もあって、私もそういう相談にも乗りましたということでありまして、そういった方が、やっぱりいらっしゃることが、やっぱり非常にいいことではなかったかなと思っています。

私も今、犬熊で役員していますけども、いつも、この役員会ときは前段に、二、三十分防災講習を、ずうっと今、続けております。その地元の防災士がおるから、協力に際しては、奉仕になってしてくれていますので、実は、そういう意味でも、やはり今後、そういった取組をしていただきたいと思うし、私は1つのいい、今回は教訓になったんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、それをよろしくお願ひしたいと思っております。

せんだって、県議会でうちの地元の日高利夫県議が県議会で質問しております。その中でもこのことを取り上げております。

県の総合計画では、2030年までに県の人口の1%に当たる1万人の防災士を養成するという目標を立てております。国富町がそういう防災士の今後の将来の構想というんですか、また今後、どこまでしていくのかというのがありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 防災士の関係ですけれども、令和2年4月1日現在で、本町で178名の防災士の方がおられます。本町の計画では、令和7年度までで500人を予定しているところがございます。年間50人が取得していただきますと、令和7年では478人程度になるということで考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） はい、ありがとうございます。

ぜひですね、今後やっぱり、こういう方が地域でリーダーになっていただく。やっぱり、特にこんなにして、もうこんなところにそういうのがあったらもう、町の職員だけの対応を、絶対限界と言ったら失礼ですけど、そういうのが出てくるといいですか、そういうときにやっぱり、こういう自主防災組織のそういう方々の動きが非常に重要になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私も、せんだって、先ほどは飯干議員も聞かれましたスマートとかそういうのの個別受信機の数等出ておりましたけれども、私も、前一回、個別受信機を必要な方だけ、年がたって、個別受信機が必要になるようになったのでということで、私は要望を上げましたら、すぐに町のほうで対応していただきまして、本人からも非常にありがたいという声が出てきておまして、非常に私もうれしく思っております。そういうやっぱり素早い対応をしていただくことも、非常にいいことだなと思っております。

そういった意味で、この個別受信機なんかは、まだ、これから先も一応締め切ったと思うんですが、将来的には、やっぱりまだ、高齢化が増えてきましたら増えると思うんですが、そこら辺の今後の展望を、分かりましたらお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 防災行政無線を撤去することから、防災メールと個別受信機のほうで対応したいということで、現在行っておりますけれども、9月9日現在で、メール登録者が2,851人です。それから、個別受信機設置数が1,306軒でございます。合わせまして4,157世帯が登録済と考えております。町内の世帯数8,470世帯でございますので、それで割りますと49.1%、約半数が登録済であると考えております。

今後の対応ですけれども、まず、防災メールでの登録をお願いしたいと考えております。それ

から、そのメールが登録できない方については、個別受信機の設置を今後推進していくという形での考えであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

以上で、私も飯干議員とダブりましたから終わりますけれども、今回、そういった意味で、この防災対策についても、非常に私はいいい傾向も出てきたなと思っています。これはやっぱり、町のそういう成果の現れだと思っていますから、やっぱり、そのことは私はお互いに協力していきたいと思っています。今後もやっぱり、コロナに対応した防災というのは非常に難しい対応を迫られると思いますけれども、昼夜問わずの対応に感謝したいと思っています。

以上で質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） これで、水元正満君の一般質問を終結します。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩といたします。次の開会を13時5分といたします。

午前11時39分休憩

.....

午後1時04分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、福元義輝君の一般質問を許します。福元義輝君。

○議員（9番 福元 義輝君） それでは、ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告順に従って質問してまいります。

皆さん、決算審査等の後でもあります。大変お疲れのことと存じます。

巨大台風の接近に備え、ハウス農家では、キュウリの植付け寸前でありました。天井のビニールを全て剥ぎ取り、十分な対策でありましたが、肩透かしを食うような状況でしたけれども、最小限の被害に終わったことは何よりも喜ぶべきであります。剥ぎ取っていたビニールを再び大勢で張り替える行動と気力に感動しながら激励をしたところでありました。その後、しっかりと植付けも終わり、すくすくと育つ姿を見るとき、農家の苦労の喜びを共に感じているところであります。ただ、再び、台風が来ないことを祈る次第でもあります。

去る3月、突然世界中を蔓延した新型コロナウイルスであります。本町では何とか9人の感染者で止められております。これ、ひとえに、町当局の対応努力と住民の皆さんの協力のたまものと感じながら、いつ収束するか分からない状況を踏まえて、経済活動とどう両立させられるか、課題は非常に大きいところがあります。現在、感染者の1日も早い回復をお祈りしているところ

であります。

安倍首相の辞任により総裁選が行われました。党员・党友の民主的投票もないまま、特に若手を引っ張りながら小泉進次郎大臣が、これからの日本の変革を求めながら党员・党友の投票を呼びかけようとしたが、挫折をしたようであります。まさに、これからの時代が思いやられます。総裁選挙も菅総理大臣が誕生いたしました。党员の一人として、自民党の今後の課題と不安を残した幕切れと私は感じている次第であります。

イチゴ農家の出身の新総理には、これからの農政課題について十分力を入れていただき、外交問題におきましては、国際ルールを守らない韓国の慰安婦問題、そして、徴用工問題、しっかりと日本人としての姿勢を貫いてほしいと感じているところであります。

それでは、通告順に質問をしてみたいです。

最初に、スマートインター周辺に、駐車場や道の駅整備について、お尋ねをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は世界的脅威であり、1日も早いワクチンの開発を期待しています。これからの日常生活はコロナウイルスとの付き合いでありますから、経済活動を活性化させることが不可欠と認識が深められております。

内閣府におきましては、地方創生の目的を達成するため、国土交通省とともに地方創生推進交付金事業に力を入れておられます。地域の稼ぐ力を向上させ、地方経済が独り立ちし、未来に向かって歩み出す地方自治体に、期待は寄せられていることだろうと伺っております。

他県では、スマートインターチェンジの開通から1年を経過した時点で、その設置効果の検証がほとんど行われているようであります。私は国富町スマートインターチェンジの効果について、もう、やがて1年近くなります。綾町や宮崎市、北部地域、宮崎市の北部地域、さらには、西都市民にとって、救急搬送時間の短縮効果や町内の企業活動の効果など徐々に表れていることと思っております。

さらに、私は、何回も提言してきたところでありますが、スマートインターチェンジ周辺に、駐車場、道の駅が整備されれば、大災害に備えた防災・減災効果、医療や物資の支援など計り知れない効果が考えられ、農産物や商工業物産など、地産地消、国産国消を目指す直売所づくり、すなわち、駐車場と道の駅は一体となった国富町の未来像を形成する基礎づくりだと提言をいたしております。スマートインターチェンジ周辺の駐車場と道の駅整備について、去る12月定例議会で、前向きな町長の答弁をいただき、町民は大きな期待をいたしております。今後さらに、一步踏み込み、町長の政治姿勢をお伺いをいたしたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス対策についてお尋ねをいたします。

特別定額交付金1人10万円の交付について、新生児に対しては交付対象となっておりますでしたが、今回の9日の第7号補正によって、既に、それが議決されましたので、この問題につ

いては不問といたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策事業が内閣府により示され、国が示す事業メニューを参考に、市町村が自主申告によって事業推進が行われましたが、この件についてお伺いをいたします。

個人の事務等が本当に面倒な補助内容もあったかと思っております。申請手順に問題はなかったのだろうか、また、今後の課題は残っていないだろうか、この点についてお尋ねをいたします。

第3波に向けての感染拡大防止と経済活動の両立は不可欠であります。これに対して、一般会計から持ち出しなど、これは国の第1次補正予算に対して、財源対策はどこまで対応できたのか。この点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、地方創生臨時交付金の用途についてお尋ねいたします。

内閣府地方創生推進室によると、新型コロナウイルス感染拡大防止と地域経済や住民生活を支援するために、緊急経済対策の一つとして、地方創生臨時交付金が創設され、1次補正に1兆円が4月20日決定をされました。1次補正では主に雇用維持や事業継続などの緊急課題に予算が使われてきたようであり、この事業使途には、109以上の内閣府からの事例が示されているわけですが、地方公共団体の実情に応じた事業を申請することで、交付金が認められると言われております。本町では事例を参考に検討されたものと思っておりますが、臨時交付金、第1次補正予算を申請するに当たり、どのような内部検討をされたのか、申請経過についてお尋ねをいたします。

本庄高校の通学道路整備についてお尋ねをいたします。

本庄橋の手前から下のほうに、西部保育所があります。その道ごし北側の水田地帯は2ha余りの本庄高校の実習田がありました。その当時は、毎年宮大農学部の生徒が卒業前に教育実習に来ておりましたが、その実習生とともに、田植えや稲刈り等で、水田に通う坂道は本当に懐かしい思い出がいっぱいあります。その後、車社会となりましてから、危険な目に遭遇した高校生の苦い体験の坂道でもあろうかと思っております。こうした状況を踏まえ、学校や住民から道路改良の要望が出ている中で、町当局は積極的に改良計画が始められ、測量設計、用地買収段階になり、土地所有者と借地権問題が発生し、用地の立入検査が困難になり、工事が中止となったことは十分承知をいたしております。その後、長い年月を経ても改良されないままであるため、地権者とは昔からの盟友でもあり、遠慮なく話ができることから、高校通学路である本庄下線改良に関する土地トラブルはどうなっているのか、本年の8月に伺ったところであります。その土地問題は借地権行使等でトラブルとなり、解決が長期化し、町当局に迷惑をかけてきたことは大変申し訳なく思っています。土地のトラブルの件は平成18年に解決をしたと、解決がついたことを町長に報告し、その後、20年12月、22年11月に進捗状況を伺いましたということであり

ます。しかし、そのままの状態であることを伺ったところであります。地権者によると全面的に協力をできるので、本庄高校の通学道路の改良に再着工してほしいということを懇願されております。この件について、町長の見解をお尋ねをいたします。

本庄高校の活性化についてお尋ねをいたします。

本庄高校の野球部は甲子園出場したことはないけれども、プロ野球選手を数名輩出し、1997年には九州大会でベスト4まで進出する活躍を見せていました。最近では部員不足で併合校出場という状況を見てきました。ところが、本年は1年生の部員が増えまして、2年生に活気を与えたものと思っておりますが、小林高校と接戦の試合展開の中、しかも、投手が最後まで投げ抜き、小林打線を翻弄する場面もありましたが、打力の僅少さだったのか、惜しい試合でした。来年こそはと期待をして、球場を後にした次第であります。野球がスポーツの全てではありませんが、地元高校の魅力づくりと活性化には不可欠な野球でもあります。野球のほかに活躍しているスポーツなどピックアップした姿を広報紙で見せるなど、いろいろな方法を考え、何らかの行政支援はできないものか、お考えをお伺いしたいと思います。

以上で、登壇中の質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、福元議員のご質問にお答えをいたします。

まず、スマートインターチェンジ周辺の整備についてであります。

スマートインターチェンジ周辺に、駐車場と道の駅を併せ持つ施設の整備につきましては、にぎわいづくりや防災上からも重要な拠点になると期待されております。先の定例会でも答弁しておりますように、スマートインターチェンジ開通後の活性化対策として、道の駅について研究することは必要と考えますので、道の駅に関する情報を共有するため、国・県の専門家の意見も取り入れながら、JAや商工会等にも協力を依頼し、勉強会のような組織を立ち上げる計画でありました。しかしながら、未だに収束が見えない新型コロナウイルス感染症対策が急務となっており、勉強会も開催に至っておりません。今後、できるだけ早い時期に勉強会を実施し、道の駅構想について、関係機関等の情報や意見を求めながら、研究していきたいと考えております。

次に、新型コロナ時代を迎えた感染防止と経済活動両立の対応及び財源確保の姿勢についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大は全国的な広がりを見せ、依然として収束のめどが立たず、国民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしております。本町においても、本年度当初から感染拡大予防対策、地域産業の継続支援をはじめとする様々な対応策を講じてきましたが、本年7月に示された国の「経済財政運営と改革の基本方針2020」でも示されているとおり、今後とも引き続き経済の下支えを行いながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る対策を進めていかなければならないと考えております。

本町における今回のコロナ対策に対する取組でありますけれども、これにつきましては、先ほど水元議員のご質問にもお答えしましたように、全体事業費で26億4,600万円余でありました。そのうち、国庫支出金が24億2,600万円程度、91.7%であります。そのうち、臨時交付金は3億6,700万円程度で13.9%、この事業費を充てて実施を計画したところであります。しかしながら、こうした財政事情は、これまでにない新たな財政支出を伴うことから、新型コロナウイルス感染症対策に関する財源については、国や県に対し、今後とも継続的な財政支援を行っていただくよう強く求めていきたいと考えております。また、今後見込まれる少子高齢化対策をはじめとする財政需要の増加に加え、近年大規模化する自然災害への備えも大きな重要な課題となってきました。今後とも、国・県制度事業の積極的な活用と町民の皆様のご理解を得ながら、必要に応じて、既存の事業の見直しを進めることで、中長期的な視線に立った安定的な財源の確保に努めていきたいと考えております。

次に、地方創生臨時交付金の事業申請経過についてであります。

この交付金は、本年4月20日に閣議決定された、①感染拡大防止対策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発、②雇用の維持と事業の継続、③次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、④強靱な経済構造の構築、⑤今後の備えの5つの柱を掲げた国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じて、感染拡大の防止や影響を受けている地域経済や住民生活の支援など、きめ細やかな事業を実施できるように創設されたものであります。人口規模や財政力指数、さらに、各市町村の感染状況など、国が定める基準に基づき、交付金の限度額が配分され、令和2年度中における感染症対策を町が実施計画を作成し、交付金を活用して事業を実施するものです。

5月29日を提出期限とした第1次実施計画では、感染防止対策として、マスクや消毒液の支援、経済的支援では子育て世代や県外に学生がいる世帯への支援、飲食店などの支援として、プレミアム商品券の発行、さらに商工業者の事業継続支援、教育分野ではパソコンなどの学習情報機器の整備、農業分野の支援では畜産物等消費拡大支援など、合計19事業を申請し、承認されています。

また、9月30日が提出期限となっている第2次実施計画では、3密対策として、公共施設等のトイレ洋式化や空調対策、さらに、新しい生活様式に沿ったリフォームを実施する商工業者への支援、光ファイバ未整備地区への高度無線環境整備事業導入、交通支援として、宮崎交通に対する利用促進支援や移動スーパー等による地域の生活支援、その他、特別定額給付金の基準日以降に出産した妊婦に対する給付金や、先の県の休業要請等に伴う協力金及び支援金など、30事業を申請する予定としております。

次に、町道本庄高校下線の道路整備についてであります。

詳しい経緯を述べていただきましたが、本路線は、県立本庄高校の正門を通過し、町道仲町下本庄線と交差する町道で、平成3年から都市計画街路事業の十日町通線として、整備を進めた路線であります。土地建物所有者の了解が得られなかったことから、未整備となっているものです。本路線は、多くの高校生の利用もあり、幅員も狭く、S字にカーブしているため、見通しの悪いところもあることは認識しています。しかしながら、町道隣接地には、地籍調査により筆界未定として処理された土地があり、整備が困難なことから、町としましては、町道本庄高校前線の利用促進を図り、利便性の向上に努めていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、本庄高校活性化への支援策についてお答えいたします。

東諸県郡唯一の県立高校である本庄高校は、今年創立108周年を迎える県内でも有数の歴史と伝統を誇る学校であります。現在、本庄高校は、令和の時代にふさわしい新しい学校づくりを目指して、様々な事業に取り組んでいます。

まず、令和元年度から、地域と共にある学校づくりへの転換を図るため、コミュニティスクール制度を導入しました。また、本年度からは、2学期制を導入するとともに、総合学科の4系列の名称を変更し、内容の充実を図っています。

さらに、令和3年度からは、年間を通じて企業での実習に取り組むデュアルシステムが導入されます。

このような取組により、国際的な視野を持ち、地域資源を生かす学びを取り入れ、地域社会で活躍し、リードする人材の育成を目指しています。

お尋ねの部活動では、県内でも特に専門性の高い指導者が配属されており活躍が目立つようになりました。昨年度も、フェンシング部と馬術部は全国大会に出場し、剣道部は1年生大会で準優勝、放送部員は全国高等学校総合文化祭で、宮崎県チームの一員として最優秀賞を獲得するなど、輝かしい成績を収めています。

国富町は、これまで、宮崎市や綾町と一体となり、高校の魅力化を推し進めることが地域の魅力化につながるという観点で、本庄高校魅力化推進協議会を中心に、県への要望活動や近隣中学校へのPR活動を行ってきています。部活動の活性化は、さらなる本庄高校の魅力を引き出すことにもつながることから、効果的な支援のあり方について、今後とも検討していきたいと考えています。

以上、お答えとします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員、質問を続けてください。福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） まず、1問目でございます。

この趣旨、また、この趣旨に沿って前向きに進めていこうという町長の姿勢がはっきり示されたことでもあります。本当に町民も喜んでいるものと思っております。

いろいろ検討会を開くということでありましたが、まず、その前に、このスマートインターチェンジの開通前と開通後の交通量はどうなっているか、中小企業の利用者はどうなっているかということをお尋ねしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） すみません。国富スマートインターチェンジの利用状況ということではよろしいでしょうか。

まず、計画によりますと、供用開始後の予測交通量を日当たり800台、それから、10年後の計画交通量を日当たり900台ということで想定をしておりました。

開通直後から予想を上回る利用がありましたが、最近では、新型コロナウイルスの感染拡大により、かなり減少傾向となっております。7月末までのデータでありますけども、開通から今年2月末までの5か月間で、日当たり交通量は924台、3月から7月末までの5か月間の日当たり交通量は701台と減少をしているとのことでもあります。10か月間の日当たり交通量は810台となっているようであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 地元の中小企業、こちらのほうの利用状況ということでお答えしたいと思います。町内の主な企業数社の高速道路の利用状況について確認をしております。

まず、行き先にもよりますが、県北、それから、九州北部方面、こちらに向かう場合には、時間短縮になりましたので、便利になったということと、また、労働時間の抑制にもつながっているということで聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） どうも、よく分かりました。

それから、生目に市郡医師会ができましたよね。今、どれくらいの活用があるか。もし、分かれば、教えてみてください。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 移転しました宮崎市郡医師会病院であります。8月から利用開始となっておりますけども、申し訳ありませんが、利用状況は調査しておりませんので、お答えできません。すみません。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 救急病院の活用には、非常にスマートインターを利用するちゅうことはいいことだと思っておりますが、私も、それを想定して利用して通ってみたわけですが、なかなか西インターから降りて救急病院に行くまでの距離、時間帯、道が変則的で、なかなか病院まで行きにくい。高速道を利用することは、五、六分で行けるのに、それから先が時間がかかる。というような、それはやっぱり道の案内が欲しいなというような感じがしたところであります。それよりも、今の段階では、球場の裏のほうから病院の建物を見ながら行ったほうが、何か早いような気がしているところであります。今後の改善を希望していきたいと思っております。

それから、町長が検討会についてはJ Aや商工会との検討もするというをおっしゃいました。さらに、宮崎河川道路事務所とか、あるいは国富の国土交通省とか、県とか、そういう専門的な方とも、町の町長の意思を伝えながら、検討もしていただければありがたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 町長。

○町長（中別府尚文君） この道の駅構想につきましては、以前から、宮崎河川国土事務所には相談をしてくておるところであります。

また、昨年でありますけれども、九州地方整備局の道路局長とも面談をいたしました。このことについて協力をお願いをしたところでもあります。いずれも、具体的な計画が町のほうで出来上れば、協力は惜しまないという、ありがたいお言葉をいただいたところでもあります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 特に、九州地方整備局の恐らく部長さんだと思いますが、いろいろお話をされて、町が意思を決めれば、頑張るといふことの声だと思っておりますが、ぜひ、そういったことも踏まえて頑張っていただきたいと、このように思っております。

それから、次に移ります。

先ほど水元議員から、一般会計、いわゆる財源対策について、たしか、基金の問題もあったんじゃないかと思っております。今回幾ら持ち出したということは、もう先ほど町長からも言われましたよね。そのままでいいと思っておりますが、3億6,000万円ですか、町が持ち出しておるといふことですよね。ああ、これは、臨時交付金がそうであって、24億2,000万円、これが町単の持ち出し、総事業費のうちの町単の持ち出しの金額、これをちょっと教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 事業費のほう全体で、26億4,601万3,000円で、国庫支出金が24億2,639万6,000円、このうち、臨時交付金が3億6,701万5,000円で、県支出金、その他もあるんですが、一般財源、町からの持ち出し分が1億4,23万2,000円

であります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） ありがとうございます。基金を取崩して準備万端ということでしたが、臨時交付金とか、一般財源で間に合うということで、基金の繰戻しがありましたよね。本当にしっかりとした心がけをされたなと思っているわけであります。今後、第3波が起こるかも分からない。4波、5波とずっとあるかも分からない。そういう場合には、コロナに対する基金積立て、こんなものはできないものですか。お尋ねしたいと。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 対象となる基金の積立てということになりますが、今回の臨時交付金の中では、県の新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付けというのがございます。これは融資に対する利子補給、こちらは対象になっているということで、基金への積立てが可能となります。

基本的には本年度中に事業に着手するということが必要でありますので、単に臨時交付金を留保して、令和3年度以降に事業を実施すると、そういった場合は該当になりませんということで聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） それでは、次に移ります。

臨時交付金の申請につきましては、19事業を申請したということですよ。国は109以上の、こういうものがありますよ、そのほかに、地方自治体の自由裁量に基づいたコロナの対策であれば、何でも対応できますよという姿勢だったと。私は、地方創生事業と地方創生臨時交付金事業との大きな差はどこにあるのかという疑問を感じておったものですから、内閣府の事務局に電話をいたしまして、いろいろと、この性格についてお尋ねをしたところであります。

地方創生事業を進めるために地方創生臨時交付金をつくったんだと、緊急対策もあるけれども、2次補正については、特に、自由裁量にコロナ対策を勘案した理由づけをして、そして事業を申請しなさいと、どんどん申請すれば、採択をしますよということを伺ったわけで、本当に自身を、我々自身としては、いろんなことの要望ができるなと思ったところでもあります。そういったことで、もう1次はもう終わりましたよね、全て、申し込みから申請。それで、2次が7月何日でしたかね、7月から9月30日まで、9月30日が締切りですよ。そうすると、もうあと僅かしかないわけです。この2次補正の事業の、1次もそうですけど、どのような事業を、109ということですね、どんなふうに見られたのか。例えば、いろんな参考をしていただく人たちとも

検討を含めてされたのか。町の執行部内で検討してされたのか、その点について、お尋ねをしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） この臨時交付金ですね、これは地方創生事業、この中でのコロナに対応するための交付金ということで、特別に交付金が設けてあるんですが、先ほども議員さんもおっしゃったように、もう第1次実施計画については承認を得ております。今後2次実施計画のコロナ対応の臨時交付金につきましては、町長の答弁にもございましたとおり、事業継続雇用維持等に関する事業、それから新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化に関する事業への活用が可能となっております。この2次の臨時交付金につきましても、1次の臨時交付金と同様に各課から事業の提案をしていただきました。それを取りまとめて精査をした上で、国のほうに提出していきます。国の提出期限9月30日なんですけど、その前に、県への事前提出というのが9月25日になっておりますので、今、それに向かって申請の準備をしている段階でございます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 小さなことですが、例えば、改善センターのトイレなんか行くと、一遍一遍ひねらんと出ない。これを自動的にするとか、そんな箇所があれば、改善するとか、小さなことだけれども、それを一つの例ととして、いろんなことを考えながら、せっかくある制度ですから、新しい生活様式という前提の中で、どのような事業が申請をされたのか。差し支えなかったら教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 2次の実施計画ですね、こちらについて具体的にということになりますけど、まず3密対策として、公共施設のトイレの洋式化や空調の対策、さらに新しい生活様式に沿ったリフォーム事業、これは商工業者に対する事業になりますが、そういった支援。そして、光ファイバ未整備地区の高度無線環境整備事業の導入、そして交通支援としまして、宮崎交通に対する利用促進の支援、さらに、移動スーパー等による地域の生活支援、そのほか特別定額給付金の基準日以降に出産した妊婦に対する給付金や先の県の休業要請に伴って行いました協力金及び支援金、こういった事業に取り組んでおります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） いろいろ考えて、これは県の案内というか、こういう事業がありますよという提示がされたわけですか、やっぱり、町でそれなりに考えられてしたということ、

理解してよろしいですか。町長が頷きましたから、もう答えはいいです。

特に、介護関係で非常に困るのが、重たい人たちを抱えたり、腰が痛くなったり、いろいろするわけです。そんな状況を支える介護する人を支える、いわゆるロボットとか、そんなものはないものかとか、私は孫もそういった仕事をしているもんですから、非常に負担がかかると。いろいろと研究をしていただきたかったなと思っているわけですが、もう2次補正については、もう、とにかく時間がないので、もし、3次補正が、新しい総理大臣が誕生したので、あるかも分かん。私はそれを想定して、もし、あったときは、こういうことを申請しようと、町の独自をしつかりと検討しておく必要があるんじゃないかと、私はこう思います。特に、今回、地域交通利用事業か、これを導入されたということで、国富法ヶ岳線が、今度、宮交がもう切るということでなくなりますよね。やっぱり、法華嶽公園という、せっかく造った大きな施設、国富町のメインでもあります。将来いろんな夢を描きながら、国富から法華岳に通じる、いわゆるルートとして、やっぱり、バスだけは、いろいろ町が続けてほしいなと思っております。そのことによって、いろんなキャンプ場、運動公園、そして、また、あそこのほけだけ荘、それから、その下にある、もう一つ、日向法華嶽荘に造っておられる方ですが、宿泊定着、国富の法華嶽公園で、いわゆる宿泊すると、そこに着地するというような考え方、そういったことを構想しながら、コロナ対策で、どう理論づけ、位置づけするかということ、やっぱり、町のスタッフの方、非常にそろっておられますので、いろいろと考えていただいて、これからの準備体制をしていただきたいなと思っておりますので、この点はいかがでしょう。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） ただいまバスの路線廃止に伴っての活用ということですが、まず、法華嶽公園については、この臨時交付金を今回活用しております。この前の補正で議決いただきました、飛沫感染予防対策として、トイレの洋式化を実施する予定としております。それから、キャンプ場においても、3密を避けるということで、区画を広く取って、余裕を持ってやっていくような形の改修も実施する予定としております。

それから、法華嶽公園の周辺にございます宿泊施設2か所ほどございますけど、こちらについても、この前、飲食店という取扱いとして、協力金と支援金、こちらについても支給をしております。その中で、バス路線の廃止の代替というようなことで、今回、コロナ対応の臨時交付金の取組、これができないかということですが、現在、コミュニティバスを代替案として検討しております。今後は廃止路線に代わるデマンド型乗合タクシー、これの本格実施に向けて準備をしておりますけど、具体的なことにつきましては、地域公共交通会議の中で、委員さんの意見を求めながら協議していきたいと考えております。

ただ、コロナ対応の臨時交付金の取組ですけど、これは今後活用できるのであれば、検討して

みたいというふうには考えておりますけど、ただ、この臨時交付金が単年度の事業ということでございますので、継続性がないということが一つの課題と考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 当初申しあげましたように、地方創生事業というのが基本的にあるわけです。それを、いろんな事業がありますよね。それを、いわゆる地域活性化をするために地方創生であって、その事業を止めちゃいかんと、じゃあ、どうするかと、じゃあ、ここで特別に臨時交付金を設定して、そうしたコロナに対して関係のある、とりあえず、その問題について金を使ってほしいということだと思って、私は理解しております。目的は地域の活性化を遅らせるようなことでは駄目だということですから、十分、そこ辺は、これからの課題として、幅広く、職員の皆さんの頭脳を結集して、活性化のために、いろいろと考えをつくっちゃいていただきたい。そうすることは有効な交付金の使い道になろうかと思っておりますので、強い要望をして終わりたい、この件については終わりたいと思います。

それから、次に、高校の通学道路の整備についてであります。

私も議員歴が長いものですから、いろんな諸般の情勢は十分察知しながら、今まで来たわけがあります。私も、高校、本庄高校卒業生であり、非常に親しみのある坂道であります。あそこはいろいろと町も改良を目指して、土地の所有もされておるということで、課長からも伺ったこともあります。また反対に、なかなか改良しようと思っても、土地の所有がなかなか販売、別な角度で理解を示してくれるか分からんというようなこともあるという話もちょっと聞きましたが、やっぱり、そういうことは考えられるわけですか。

改良する前に、例えば、今の道路を、下のほうに、新しい橋がかかったから、道路の状態で、角度を変えて改良したほうがいいと、そのためには、なかなか、森永の人ですが、その人たちで、どうかなという心配をされておりましたが、やっぱり、そんな問題は懸念があるわけですか。どうでしょう。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町長答弁にありましたとおり、筆界未定という土地の件かなと思っております。ちょうど、町道仲町下本庄線と交差する土地について、地籍調査によりまして、筆界未定となっております。筆界未定ですので、境界が全く分からないというところで、町の土地もございますけれども、現在のところでは、事業化はちょっと無理かなというふうを考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 課長がそういった改良したほうがいいっちゃけどという話がされましたけど、無理をして、そこを買収しなくても、右側の土地を町がきちんと買っておられるようですから、そこ辺の改良をしながら、真つすぐじゃなくても、幅員がちゃんとあれば、改良ができるんじゃないかと思っておりますので、町長の前向きな姿勢をぜひ期待をしたいと思えます。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員、今の件、答弁よろしいんでしょうか。

○議員（9番 福元 義輝君） あの、町長が前向きに。もう1回。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 改良については、前向きに取り組んでいただけますでしょうか。その点、確認をしておきたいと思えます。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 局部改良工事を行うことで、通行する車両の視距を確保する。それから、安全性、利便性は向上するかもしれませんが、逆に交通量が増加すると、速度を上げて走行する車両が増えるということも考えられます。また、本庄高校下線を降りまして、仲町下本庄線と右折する際に、現在、仲町下本庄線の交通量が非常に多いことから、なかなか信号待ちの車列に進入できないというような状況がございます。そのため、現在では、本庄高校正門前を左折しまして、町道本庄高校前線、これを右折する車両がかなり多い状況が見受けられます。当面は、この本庄高校前線の幅員も、結構8m20cmから9m30cmと広ございますので、歩行者、利用者の安全性も確保できるということから、こちらの本庄高校前線の利用促進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 今、元改良されておったところは、もう、そのままにして、ちょうど本庄高校の正面から左に行く道路を改良するということですか。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 先ほど申しあげましたけど、本庄高校前線、これが、幅員が現在8m20cmから9m30cmございます。こちらのほうの利用促進を図るのと、さらに利便性の向上に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） いや、だから、元々計画がされておった改良工事、これはもう、やめるというふうに判断してよろしいんでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 局部的な改良、それから、自転車、歩行者道の整備ということになると、現在幅員が4mと非常に狭いところもあります。これで拡幅するとなりますと、建物の移転補償、あるいは、大型の構造物の設置が必要になり、多額の費用を要すると考えられますので、財源的には非常に厳しいのかなと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） もちろん、この事業、最初の目的を達成するためには、多額の事業費がかかるし、制度事業を活用するということで、今まで来られたですね。今回も、やっぱり、地域再生事業とか、いろいろ社会資本整備交付金とか、いろいろ活用する部分があるとなれば、適用できるとすれば、やっぱり最初の計画に沿って、十分じゃないけれども、制度事業でやれる範囲で改良するという事は、もう全く考えられないということでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 先ほど答弁しましたとおり、町道の隣接地につきましては、筆界未定というような処理された土地がございます。事業用地として町が買収をした土地を含んでおりますけれども、その中に含まれます宮崎県名義の土地について非常に複雑な問題が絡んでおり、解決のめどは立っていないということでもあります。したがって、道路構造令に基づくような制度事業の導入による道路改良、こういったものは困難ではないかなと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） この問題については、非常に長くトラブルもあって、長く経過しまして、前河野町長も、このトラブルが解決すれば、取り組んでやりますと、そのときは協力をお願いしますということも、返答をされておるわけですね。できるならば、制度事業を活用して、あそこを本庄高校の下を降りて、そして、いきなり右のほうに出る筆界、場所ですか、面積、どうにもならん所在不明の土地があるということ、そこを通らなくても、できるっちゃないかなと、改良ができるっちゃないかなという感じがするわけでもあります。通学道路、下から上がってくる場合の通学道路として、ぜひ、今後の課題として残しておきたい。このように思っております。

また、町長にも、いろいろと特別に相談もし、可能であるかどうか、もう1回、相談もしてみたいと思っております。

この件については、終わりたいと思います。

本庄高校の活性化についてお尋ねをいたします。

本庄高校の魅力あるものにするために、本年度決算でも、50万円使われておりますよね。どういふ事業に使われたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 決算委員会のほうで説明をしたところなんです、これは本庄高校を広く知ってもらって、入学者の増加につなげるためのPRの補助金です。普段は先生方で、そういうパンフレットを作っているんですが、文字が多いということや写真が白黒で見栄えがよくないということがあり、専門の業者さんに頼んで、広く生徒さんやら、保護者、中学校の先生方にも手に取ってもらえるような、中身のパンフレットを作成しました。その費用の一部を補助したものであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 魅力あるという言葉ですから、例えば、文章だけじゃ、文字だけじゃなくて、大会のフェンシングとか、馬術とか、野球とか、練習風景とか、試合風景とか、そういう写真を広報して、特に小中学校生に渡して、本庄高校の活躍をPRするとか、そういうことも考えてみられたらいかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） ちょうど昨年作ったパンフレットをお持ちしたんですが、昨年から各種部活動、いろんな大会で活躍しております。部活の紹介として、最後のページなんですが、チーム本庄として各部の代表に出てもらって、プロスポーツのポスターで使うような、そういう写真も作成して掲載しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（9番 福元 義輝君） 教育委員会で担当課の方がそれなりに努力をされているということは認めております。さらに、今回の野球の選手を見て、大会、試合を毎年応援に行くわけですが、1回戦で負けて帰る姿を見て、しかし、今回は非常にすばらしい意気込みで、試合展開だったんで、ああ、もっと力を入れてやったら、まだまだ行けるんじゃないかという気がしたので、特に野球ということを上げたわけでありまして。もちろん指導の先生もすばらしい先生が来られたということも聞いております。やっぱり、指導者かなという感じもしたわけですが、すばらしい投手でした。本当に、勝つ勝負を、ちょっと打力の差だったかなと思っているわけでありまして、何とか、この活躍ぶりを中学生が感じ取って、本庄高校の魅力というものをまた感じながら、高校に入学する人が増えるように、努力をしていただきたいと思いますところでありまして。

ひとつ、要望として申しあげて、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） これで、福元義輝君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで暫時休憩いたします。次の開会を2時30分といたします。

午後2時16分休憩

.....

午後2時28分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

本日最後になります。近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（10番 近藤 智子君） こんにちは。公明党の近藤智子です。

本日、最後の質問です。よろしくお願いいたします。

昨年12月、中国武漢市を拠点に感染拡大した新型コロナウイルス肺炎は、9か月以上たった現在、世界中で2,800万人以上が感染、死者も91万人以上と、誰もが想像もしなかった状況であります。

公明党の山口代表は、終戦日の街頭演説で、世界に拡大した新型コロナウイルス感染症を、新たな人類の脅威との認識を示し、これから新たな感染症が発生するおそれも拭えない。感染症にどう立ち向かい乗り越えるか。人類の協力が必要だと力説。

その上で、戦争や核兵器、気候変動といった人類が直面する脅威に対し、一国主義では乗り越えられるはずがない。国際社会が連帯してこそ乗り越えることができると強調。対話による国際協調の欲心へ、公明党は与党として政府を動かし、国際社会への協調をつくり出す先頭に立ちたいと語っています。

また、川崎市健康安全研究所所長で、専門家会議の岡部信彦氏は、コロナウイルス感染症について、世界的にも10代以下の子供たちの感染症は明らかに少なく、高齢者になるほど重症化率、致死率が高くなることから、この感染症は目下、大人の病気と言えます。また高齢者でも糖尿病や腎臓病などの基礎疾患のある方が重症化しやすい一方、発症者の約8割の方は軽症で済むことや発症した人の約8割は他人に感染させないということが分かっているという、どういう状況下で広がっているかについて、会食や職場、家族など、様々な状況が上げられるが、共通した条件として、換気の悪い密閉空間に多くの人が密集し、密接して大きな声で会話したり、歌を歌ったりすることで感染が広がっている。ここから3密という言葉が生まれました。

この3密が回避されないときに感染が広がっています。また、そのような状況下で手洗いやマスク着用などの対策が行われないと、感染が高まっていることも分かっている。

現在は新しい生活様式と言われており、これが一生続くかと不安を感じる方もいるかもしれま

せん。流行が収まらない現段階では、人との距離を保たなければいけない状況ですが、やがてこの距離は縮めていくようにするのがいいと思っています。人間は触れ合い直接話をし、そして互いの絆を育んでいくものだからです。

もちろん我慢し、耐えなければならないときもありますが、少しでも多くの人に感染症を防ぐ正しい知識が広がれば、この感染症は必ず乗り切れることができると思います。一日も早く平穏な日常を取り戻せるよう、希望を信じて共々頑張っていきましょうとインタビューで語られています。

本町におきましても、残念ながら9人の方が感染されています。これから冬にかけてインフルエンザの流行の季節となります。少しも気を緩めることなく3密を防ぎ、手洗い、うがい、マスク着用を徹底しながら、感染防止に取り組んでいきたいと思っています。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして質問してまいります。

1問目は防災対策について伺います。

8月30日から9月5日は防災週間であります。今年も9月に入ってから台風9号、10号が続けて接近してきました。特に、台風10号は、気象庁から今まで経験したことのない100年に一度の過去最大級の勢力と訴え、厳重に注意し早めの避難を呼びかけていました。

本町におきましても、避難所には500人以上の方が避難されたようであります。幸い、本町では大きな被害はありませんでしたが、椎葉村では土砂崩れにより4名の方が行方不明となっております。

一日も早く発見されることを祈っていききたいと思っています。

今年の6月に、情報通信技術（ICT）を活用した地域交流の拠点ひなたLABOが本庄高校にオープンしました。インターネット環境が整備され、コワーキングスペース、共有オフィスは地域住民なども、無料で利用できます。

このLABOは、令和元年度にコミュニティ・スクールの指定を受け、地域に開かれた学校を目指す本庄高校が、高校生と地域住民との交流や地域活性化の拠点となるように、準備を進めてきたものです。全国的に高校内にコワーキングスペースの設置は珍しいようであります。

この本庄高校のICTを活用した地域交流の拠点ひなたLABOを、防災対策として活用できないか伺います。

2問目は、保健行政について3点伺います。

1点は、コロナ禍における特定健康診断の受診率について伺います。新型コロナ拡大を受けた政府の緊急事態宣言に伴い、厚生労働省は4月14日、自治体などが行う健康診断や各種検診の中止や延期を、会場となる医療機関や検診車などの密閉、密集、密接の3密が懸念されるために要請しました。5月25日に宣言が解除され、各地で健康診断が再開されました。

しかし、日本対がん協会が8月に、6、7月の受診者数を調査、今年度の受診者数が3割から4割減るのは避けられないだろうとあります。

受診機会を逃せば、がんの早期発見が遅れ、その後の治療や生活にも影響が出てきます。本町の受診率について伺います。

2点目は予防接種の状況を伺います。子供の定期予防接種には、肺炎球菌やB型肝炎、麻疹・風疹、結核など、13疾病に対するワクチンがあります。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、これらの予防接種を控える動きがあるといえます。自粛に加え、通院によるコロナ感染への不安が背景にあるようです。適切な接種時期から遅れれば、それだけ子供が病気にかかるリスクも大きくなります。

本町における予防接種の接種状況を伺います。

3点目は、子宮頸がんについて伺います。日本婦人科学会のホームページによりますと、子宮頸がんとは、子宮下部の管状の部分子宮頸部、子宮上部の袋状の部分子宮体部と呼び、それぞれの部位に生じるがんを子宮頸がん、子宮体がんといいます。

子宮頸がんは子宮がんのうち約7割程度を占めます。以前は発症のピークが40歳から50歳でしたが、最近では20代から30代の若い女性に増えてきており、30歳代の後半がピークとなっています。国内では、毎年1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約3,000人が死亡しており、また2000年以後、患者数も死亡率も増加しています。

本町における子宮頸がんの状況を伺います。

最後に、がん教育について伺います。2018年10月文部科学省が全国でのがん教育の実施状況に初めて調査し、その結果を公表しました。

がん教育を実践している学校は全体の56.8%、そのうち12.6%が外部講師を活用しているとあります。

二人に一人はがんになる時代であります。がんについて学び、健康や命の大切さについて考えたり、がん患者との支え合い生きていくことを知るためにも、がん教育は必要であります。

本町の小中学校のがん教育を伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災対策についてであります。本庄高校のひなたLABOは地域に開かれた学校を目指す同校が、高校生と地域住民との交流や地域活性化の拠点となるような場をつくることを目的として、本年6月に同校内に開設したもので、開設以来13件、92名の利用がされていると聞いております。

ご質問の防災対策として活用はできないかということですが、役場庁舎内におきましては、現在、県や県内市町村とのオンライン化が整備され、ウェブ会議が開催できる環境が整いました。

また、先月には国とのオンライン化も整備されたことから、今後はさらに情報発信の迅速化と共有化が図られるものと期待しているところであります。

このようなことから、現時点では、本庄高校のひなたLABOを本町における防災対策としての活用については考えておりません。

次に、特定健診の受診率についてであります。本町の特定健診は毎年5月、7月、9月、11月に大腸がん検診などと同時に新・総合健診事業として実施しておりますが、本年は新型コロナウイルス感染拡大に伴う、国の緊急事態宣言の影響により、5月の健診を中止といたしました。5月の健診申込者数は、本年度1年間の申込者総数3,140人の43%に当たる1,348人で、その分の健診は健康づくり協会の協力が確保できたことから、来年2月に振り替えることとし、申込者に対して延期についてのご協力をお願いしたところであります。

7月の健診につきましては、来場時間を前半と後半に分け、健診会場入場時の検温や手や指の消毒、マスク着用を確認しながら予定どおり実施しましたが、今後も感染予防を徹底しながら、実施するよう計画しております。

なお、特定健診の申込者に対する実際の受診者数につきましては、感染を危惧して受診を控えるなどにより、昨年度と比較して減少することも考えられますが、昨年度と本年度の7月健診の申込者数に対する受診者数の割合は、昨年度が88.0%、本年度が85.3%と僅かな減少にとどまっています。

今後新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、やむを得ない健診中止などにより、年間受診率が大きく減少することも予想されますが、現時点は特に大きな影響は出ていないと考えております。

次に、予防接種の実施状況についてであります。予防接種につきましては、乳幼児から高齢者まで多くの種類があり、本町におきましては、定期接種、任意接種ともに全ての予防接種を医療機関での個別接種として委託しております。

予防接種は種類ごとに対象年齢や接種回数などが異なり、また制度改正などにより対象者が変更になることもありますので、一律に種類ごとや年度間の受診率の比較はできませんが、多少の増減を繰り返しながら推移しております。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、接種を一時中断する医療機関もありましたが、現在は通常どおり実施されていますし、現時点ではおおむね例年どおりの接種率となっております。

なお、各予防接種とも指定時期に指定回数を接種することで、疾病の効果的な予防につながる

ことから、できるだけ多くの対象者に接種していただきたいと考えておりますが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、接種率が下がることも考えられます。

次に、子宮頸がんについてであります。国立がん研究センターによりますと、子宮頸がん罹患する人の割合は、我が国の女性の中でも比較的高くなっており、また、30歳から40歳代で、近年増加傾向にあるとされています。

本町は子宮頸がん対策としまして、国の指針に基づく子宮頸がん検診と定期予防接種としてのHPV予防接種を実施しています。検診につきましては、20歳以上の女性を対象に集団健診や人間ドックで実施し、25歳から64歳までの3歳刻みの年齢の方は、HPV検査を同時に受診できます。

検診は無料ですが、HPV検査受診の方は1,000円の自己負担があります。予防接種につきましては、定期接種であり、医療機関で個別に無料で接種できますが、副反応の影響で、平成25年6月に厚生労働省から接種の積極的勧奨を控えるよう勧告がなされたため、本町でも個別に通知するなどの勧奨は行っておりません。そのため、平成26年度以降の年間接種者数はゼロから3人程度となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、がん教育の実施状況についてのご質問にお答えします。

私たちの生活を大きく脅かす疾病であるがんに関して、その正しい理解や健康と命の大切さについて考えることは、学校における健康教育の柱として、非常に重要であると考えています。

現在、がん対策基本法で、がんに関する教育の普及啓発が進められており、来年度から全面実施となる中学校の学習指導要領の保健体育科においても、明確にがんに関する指導が位置づけられました。

それを受けて、保健分野の授業では、がん予防のための生活習慣の重要性や健康診断、がん検診の有効性について、保健師などの専門家を招いての指導が行われ、小学校でも生活習慣や喫煙、飲酒、薬物乱用などはがんを含め、健康を損なう原因となることを学習しているところです。

また、参観日を利用して、生徒だけでなく家庭での意識啓発を促す工夫もされています。今後さらにこのような取組を充実させることで、がんについての理解を深め、自分や周りの人の健康について関心を持ち、適切な態度や行動ができる児童生徒の育成に努めてまいりたいと考えています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員、質問を続けてください。

○議員（10番 近藤 智子君） 防災対策について伺います。

9月に入り台風9号、10号が続けて発生しました。これからもまだまだ発生することが予想されます。台風だけではなく、7月には集中豪雨で、宮崎には被害はありませんでしたが、熊本で球磨川が氾濫して大変な被害が発生しました。2か月たった現在でも、たくさんの方が避難所で生活されています。また、南海トラフ地震もいつ起こるか分からない状況です。

今回も台風10号で、本町も、先ほども言った500人の方が避難されたと伺いました。コロナ禍で避難所開設は、職員の方も本当に大変だったと思います。9日の本会議終了後の全員協議会でも、避難状況、対応を伺いました。台風10号による対応について反省点などありましたら伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 台風10号の反省点といいますか、課題といいますか、についてお答えしたいと思います。

今回の台風10号、最大級規模ということで、それに増してコロナの対策、それから先ほども申しましたが、暑さの関係での熱中症の対策、総合的に考えて避難所の設置時期を決定させていただいたところがございます。

ただ、避難所の開設時期が遅かったという意見も中にはありましたので、その周知の時期の問題が一つあるかと思えます。

それから、避難所の収容人数の問題、そこも一つあるかと思えます。

今回避難所にペットの同伴をできないかという問い合わせが数多く寄せられております。ペットがいるために避難できなかったという状況の方も、中にはおられたかも知れないということで、そういうペット同伴の避難場所の問題、これも一つの課題だと思っております。

それから、先ほど申しましたが、職員数が限られておりますので、その職員の中で対応することが難しいとなった場合に、どうするのかということで、例えば防災士の方に協力を願うとか、そういうことについても、今後検討していかなければいけないなと感じたところがございます。

それから、今回、地区の区長さんのご協力を得まして、本当に感謝しておりますが、地区の公民館を開けていただきました。こういうことについても、今後検討していく一つの課題だろうと思えます。

それから、住民の方の避難所への携行品、持ってくるもの問題も一つあるのかなというふうを考えています。いろいろまだあるかと思えますが、そのような点につきましては、今後検討していきたいと考えています。

以上お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） いろいろな反省点が、やっぱりこれ今までにない台風という

ことで、急な対応で大変だったと思います。

今、課長がお話されましたけど、本町は、昨年7月に国富町防災士連絡協議会というのを設立しています。活動と内容と会員数を伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 町の防災士連絡協議会でございますが、議員さんご説明のとおり、昨年の7月30日に発足をしていただきまして、現在24名の会員で活動なされております。

活動の状況といたしましては、役員会を2回、それから県の防災士ネットワーク事務局長を講師に招いての会員研修会を1回、それから各区の防災訓練や班長会、それから幼稚園の保護者会での防災・減災講習会への講師としての参加など、積極的な活動を行っていただいております。

以上お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 防災士連絡協議会にいろんな方がおられます。看護師さんや介護士さん、元消防署に勤められていた方など、私も防災士で協会の一員ですが、研修会や講演会等も参加していますので、もし避難所に入ったら少しは役に立てるのではないかなと思っています。

残念なことに、今回の台風10号のすごい来るということで、防災士連絡協議会に要請等はされなかったということだったんですけど、その辺の状況ちょっと伺いたいなど、なぜ要請はされなかったのかな、職員数が足りなかったということですので、その辺の状況伺いたい。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 今回台風10号が襲来したときに関しまして、防災士の皆さんに避難所にとということにつきましては、これまでに本町での実績の中で、職員で対応するというところから、そこ辺の配慮が欠けていたと考えております。

今後は、ぜひ検討してそういう対応を取っていきたいと考えています。

以上お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 今回は自治会の避難所も6か所開設されたと伺いましたので、職員が足りないときはぜひ、防災士協議会を利用していただけたらいいんじゃないかなと思います。

次に、本庄高校のひなたLABOについて伺いますけど、今年6月にオープンしたばかりではありませんので、まだ知らない方が多いと思います。ちょうど広報くにとみ7月号にこのようがありました。

ICT街づくりLABO OPENということで、本庄高校の生物室を改装した部屋には、高

速インターネット回線とWi-Fi、無線LANですね、の機器のほか、パソコン、プロジェクター、カラープリンターなどが据え付けられ、コワーキングスペースとして仕事はもちろん、会議や講演会なども開催することが可能で、誰でも無料で利用できる。LABOは高速インターネット回線やビデオカメラ、プロジェクター、大きなスクリーンを活用し、遠隔地にいなながらもあたかもすぐそこに相手がいるような感覚で会話ができるウェブ会議システムも備えている。

私も今年の7月末に見学に行ってきました。本当に素晴らしい施設でありますし、いろんな機械もそうですけど、机、椅子とか、部屋もすごくきれいで、ICTを活用したまちづくりの拠点として、どんどん利用していくべきだと思います。

その中の一つとして、防災士のスキルアップの研修や地域防災、自主防災です、そういうのを防災の講演会とか、研修会にできないことはないと思うんです。それを利用できないか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） LABOの本町での防災活用につきましては、先ほど町長が答弁したように、現在のところ庁舎内におきましてウェブ会議等の体制が整いましたので、考えておりません。しかし、防災士の皆さんや地域住民の皆さんが、本庄高校のLABOの施設を使って、いろんな研修会もしくは著名な講師等の講演会をすることに関しましては、本庄高校のそのLABOの設置の目的の範囲内であって、学校が認めていただけるということであれば、ぜひ活用していただきたいと考えております。

以上お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） すばらしい設備の整ってるひなたLABOなんですけど、残念なことに、本当に残念なことに冷暖房の設備が整っていません。この夏利用された人の中で、熱中症になりかかった人がおられると聞きました。

今の世の中、夏に冷房のないところはなかなか厳しいものがあると思います。なぜ、今回私が防災にこれが利用できないかといったら、今、国や県は防災・減災にすごく力を入れています。防災・減災を学んで実践できる拠点として、これを本町の防災は役場で十分ですけど、防災士とか、自主防災とか、そういう地域の防災士の拠点として位置づけることで、冷暖房の設置はできないかなということで、この提案をしているところなんですけど、いかがでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 私も先日LABOの部屋を見せていただきましたら、確かに冷暖房機器は今のところ設置されていない状況でした。

ただ、本庄高校につきましては、県が設置者であるということですので、備品等につ

いては、県が高校の要望に対して設置していくものであると考えております。

しかしながら、その要望に対して、側面的に協力ができるものがあれば、本町として、それはやっていきたいと考えております。

以上お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 国富町の町民が自主防災、いろんな方が使われると思うんですけど、区長会とか、今からどんどん広がっていけば、使われると思うんですけど、国富町の防災とか、そういう自主防災とか、防災士も使われること、ぜひいろんな面で県のほうに訴えていただけたらありがたいかなと思ってます。

東日本震災後、助けられる人から助ける人へと、全国の小中学校、高校で防災教育とか、防災訓練が行われているようであります。

ひなたLABOのオンラインを通して、全国の防災教育の状況を聞くこともできます。また、実際に被災地の避難所の生の声を聞くこともできます。これは聞いた話ですけど、本庄高校生の中にも、防災士の資格を持っている学生がいると聞きました。

また、LABOが防災教育の拠点して、一つとして活用できるよう、またそういう中で、しつこいようですけど、冷暖房が整えられるように要望して、この防災対策の質問を終わります。

次に、保健行政の特定健診の実施について伺います。コロナ禍における受診ですので、やはりさっき町長が言われたように、5月は低いようであります。受診機会を逃せば、がんの早期発見が遅れ、その後の治療や生活に大きく影響が出ます。

日本対がん協会が実施するがん検診では、毎年約1万3,000人の方のがんを発見しています。その受診者の3割減れば4,000人のがん発見が遅れる計算になります。

コロナ禍で本当に健診の対応は、先ほど町長が言われたように、大変だと思えますけど、具体的に行く人に安心して大丈夫よと言うような、さっきは言われましたけど、どのような対応されるか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 町長答弁と重複するところが多いかと思いますが、5月の健診は中止いたしましたので、7月がコロナウイルス対応での初めての総合健診ということになりましたが、まず、総合健診1日当たり150人程度呼び出します。通常は例年その人数を呼び出していたわけですが、今年はそれを前半と後半、7時半からと8時半からの2回に分けて、半分ずつを来場いただくよう案内を差し上げたところです。

もちろんそのとおりにとはならないこともありますが、その上で、健診会場来られたときに、検温をします。マスクをつけていらっしゃらない方には、準備しておいたマスクを着用していただ

き、手や指の消毒をしていただいた上で、入場していただくということになります。

それに待合室については、例年行ってまいりました待合室の人数もほぼぎゅうぎゅう詰めのような状態だったんですけども、それを半分以下に減らしまして、人と人との座っている間が開くように、1 m以上あるように椅子の配置をしまして、もしその中で入りきらない場合には、ロビーだとかにやはり椅子を離して設置して、そちらにお座りいただいて待つていただくというような対応を取っています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） コロナ禍で、受診を申込みをされて、やっぱりコロナだからということで、受診を受けられなかった人に対しては、単に忘れて受診されなかった人とは対応が違うと思うんです。これ説明の仕方、どのように対応されているか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） これも先ほど町長が申しあげましたが、5月の健診中止分については、健診機関である健康づくり協会の協力いただけましたので、2月に実施するように、申込者全員に対してご協力をお願いの通知をしたところです。

例年受診勧奨の中で、11月には通常の年であれば、最後の健診になる11月の健診の前に、それまで申し込んでいたのに来られなかった、あるいは申し込んでいかなかったという方に、再度通知をいたしまして、これが最後の健診になります、今年度最後の健診になりますよということで、11月の健診受診を呼びかけています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） がんは早期発見が大事であります。私も2年前に町の健診で乳がんが見つかりました。早期発見でしたので、ステージ2で温存手術しました。1年遅れたら温存手術では済まなかったなと思います。

コロナ感染症も怖いですが、がんは手後れになったらもっと怖い病気です。保健センターの皆さんには、大変ご苦労だと思いますけど、受診の啓発をぜひよろしくお願いしたいと思います。

次に、予防接種の実施状況について伺います。健康診断と同じく例年より低いようではありますが、我が家にも孫がいますが、やはりコロナ禍の中で怖くて予防接種に行けないって言っていました。

予防接種は本当に病気に対する免疫をつけるために、抗原物質を投与することで、接種により病原体の感染による発病、障害、死亡を防いだり和らげたりすることが予防接種です。大人も予防接種ありますが、乳幼児の予防接種は零歳から受けなければいけないものがあります。

必ず接種しなければならない予防接種は、何種類ぐらいあるか伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 乳幼児の予防接種の種類についてですが、肺炎球菌をはじめとして、定期接種となっているものが11種類ございます。必ず受けるというか、全員受けていただくように呼びかけるものが定期接種の予防接種の趣旨だと思っていますので、できるだけ多くの方に受けていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 定期予防接種は定められた対象期間に受ければ公費負担ですが、期限を過ぎると任意接種の扱いとなり全額自己負担となるようですが、金額は医療機関によって異なるようですので、数千円以上かかるとあります。新型コロナ影響で接種を見送り期限を過ぎてしまった子供が、接種そのものを諦めかねません。

厚生労働省は未接種の子供を救済するため、新型コロナウイルス感染症拡大など相当な理由があると自治体が判断した場合は、定期予防接種の期間延長を認めてもよいとしていますが、本町の対応、期間が過ぎても無料なのか、その対応をお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 予防接種につきまして、言われましたとおり、決められた期間に決められた回数を接種するようになっております。決められた期間ということで、本年5月は緊急事態宣言の中で、接種を中止する医療機関もございましたので、なかなか受けられない状況になった方も多いと聞いております。

さらに、その期間があったことで、希望者が殺到してワクチンも足りなくてというような状況も聞いております。

ただ、そのように国のほうで、対象期間については柔軟に対応するようなことも出ておりますし、希望接種ではありませんが、乳幼児の健診につきましても、対象者、対象の時期をずらして、できなかった部分をずらして実施するという対応をとって行っています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） コロナ禍ですので、今まで経験したことないような状況がたくさん起こっていますので、本当に予防接種は子供たちの命を守る大事なものですので、しっかりと対応をお願いしたいなと思っています。

NPO法人の「VPDを知って、子どもを守ろう。」の会の理事長、菅谷ドクターは、はしかや百日せきなどの病気の免疫を持っていない子供の集団が増えるほど感染し、重症化したり、命

を落とすリスクが大きくなり、適切な時期に速やかに接種してほしいと訴えています。

コロナ肺炎で予防接種が受けられなかったという子供さんがいないよう、未接種の子供さんへの啓発、ぜひ受けるようにという啓発をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、子宮頸がんについて伺います。子宮頸がんは子宮の入り口の近くの子宮頸部にできるがんです。日本では毎年1万人に発症し、3,000人が亡くなっています。喫煙などの原因も考えられますが、子宮頸がんの患者の90%以上がヒトパピローマウイルス、HPV、感染を認めるため、が主な原因だと考えられます。

子宮の入り口付近のがんであるため、観察や検査が行いやすく婦人科検診や診察で発見されやすいがんであります。

子宮頸がんを予防するには、ワクチン接種と定期的ながん検診が有効であります。子宮頸がん検診と、さっきも町長のほうから回答があったんですけど、もう一度ワクチンの接種状況を伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） まず、子宮がん検診についてであります。子宮がん検診につきましては、二十歳以上の女性の方を対象に集団健診、それから人間ドックで実施しております。

正確な受診率というのは、個人で医療機関で受けられる方もたくさんいらっしゃいますので出ませんけども、本町の検診申込みに対する受診者数ということであれば、7割後半から、8割、90%近くとなっております。

通常の子宮頸がん検診に加えて28年度からHPVの検診を行っております。こちらのほう3歳刻みの25歳から64歳の3歳刻みの女性の方ということにしてはありますが、5年目を今迎えておりますけども、おおむね対象者に対して3割程度の受診がございます。

それから子宮頸がんワクチンの接種状況ですが、25年度から定期接種となりまして、ただ、25年の6月には副反応の関係で、積極的勧奨を控えるということになりましたので、その前の人数からはかなり減ってきております。ちなみ24年度が243人、定期接種となりました25年度が39人、26年度が3人、27、28、29はゼロとなっております。30年度が3人、令和元年度が2人、今年度は2人の接種が済んでいると聞いております。

以上お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 子宮頸がんは性交によってウイルス感染するため、ワクチンが性交経験前の女子が最も接種すべきと言われております。世界では日本よりも先に接種が始まっており、100か国以上で接種されています。

国際的には、がんを予防できる有効なワクチンで、安全性にも問題ないと積極的な接種が進められています。日本では、2013年4月より12歳から16歳の女子に子宮頸がんワクチンが定期接種となりましたが、ワクチン接種後の副反応で、全身の痛みやしびれを訴える事例があり、2013年6月時点で積極的な接種の勧告を控えている状況であります。

子宮頸がんワクチンの予防接種の周知は、どのようにされているのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 予防接種のお知らせについては、通常予防接種の対象者にはがきなどで、個別通知を差し上げているところではありますが、子宮頸がんワクチンにつきましては、先ほど申しあげましたように、積極的な勧奨控えておりますので、ホームページ上に、国富町で受けられる予防接種という一覧には載せておりますけれども、個別の通知などの勧奨は行っておりません。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 先ほどの接種の人数からいって具体的な周知がなされていないので、接種率が低いという理由は本当に分かります。

今年、令和2年7月3日付で、宮崎福祉課保健部健康増進課感染症対策室長から、各市町村予防接種担当主幹、課長殿宛てにということで、子宮頸がんワクチン接種に関する情報提供についてという通知が届いていると思います。

これには、ちょっと読んでみたいと思うんですけど、接種対象者及びその保護者に対して、情報が十分に行き届き接種するかどうかの判断ができるよう、自治体からリーフレットの個別送付を行ってほしいとあります。

定期接種のスケジュールについても、併せてお知らせしてほしい。ただしということなんです、ただし積極的な接種勧奨の差し控えは継続しておりますので、個別送付の際には必ず次のように記載してください。

1、平成25年4月1日より予防接種法に基づき定期予防接種として実施しているところだが、厚生労働省から副反応の発生頻度がより明らかになり適切な情報提供ができるまでの間、積極的に接種の勧奨を差し控えるとの通知を受けて、同年6月から子宮頸がんワクチンの積極的な接種勧奨を差し控えられていること。

2、1により、子宮頸がんワクチンの勧奨通知や送付等を行っていないが、あくまでワクチンの接種を積極的に進める案内について控えている状況である。ワクチン接種自体を控えるものではないことから、接種を希望される方については、定期予防接種として接種が受けられることの周知のため、リーフレットを個別送付している。周知はしますが、あくまで接種するかどうかは

個人の判断でしてくださいというのが、今年の7月に、県のこの資料が課長宛てに送ってあると思うんですが、これ読んどったんですけど、このような通知が来ていると思うんですけど、本町におきましては、この後、このような通知を、周知のリーフレットをどのように考えておられるか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 言われたような通知が来ていることは、承知しております。

このリーフレットの配布ということでの情報提供、ここについては検討していきたいと考えておりますけども、言われましたように、積極的勧奨を控えた上での情報提供ということで、その辺りに十分留意した上で、こういう接種があるんですというお知らせはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。ぜひ通知はしていただきたい、周知はしていただきたいと思います。

年間に1万人の人がかかって3,000人の人が死亡している状況であります。小学校6年生から高校1年生まで、予防接種をしたら6割から7割は確実にならない、もちろん定期検診もそうなんですけど、ならないと言われているワクチンでありますので、やはりする、しないは子供さんとか保護者がどうするかですね、周知はぜひしていただきたいなと思っています。

今回、私はこの子宮頸がんの質問に対して、なぜ質問したかといったら、あるお母さんからの相談がありました。娘さんが高校生と大学生2人いらっしゃる。やっぱり年頃の娘さん持っていらっしゃるの、ワクチン接種をしたいと思って病院に行ったら、1人5万円かかると言われてい

ます。
小学6年生から高校1年生までの予防接種は無料で受けられますけど、その以降をワクチンを受けようと思ったら、料金は5万円かかる、何とかならないでしょうかという事で、相談から今回ちょっといろいろ勉強して発表させてもらいました。

12歳から16歳までは、接種が無料でありますんで、それを過ぎると5万円かかるということ、それは知りませんでしたということは、やっぱりいけない。きちんと周知をするということは、ぜひ大事じゃないかなと思いますので、さっき課長から言われましたけど、積極的には周知しないというけど、そういうのがあるということをしつかりと周知をお願いしたいと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、がん教育について伺います。先ほど、教育長の答弁でもありましたけど、専門のドクターとか、保健師、がん経験者などの外部講師を活用することで、具体的にがんに対する理解が

できるのではないかと、先生たちも分かると思うんですけど、専門家の講師のがん教育については、どのように思われるか伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 現在のところ、がん教育に特化して医師やがん経験者などの外部講師を招聘した授業は行っておりません。国が平成28年に定めた外部講師を用いたがん教育ガイドラインでもその重要性が示されていますが、実施に当たっては人材の確保や児童生徒、家族にがん患者がいる場合の配慮や、効果的な授業の在り方などの研修も必要となります。

ガイドラインでは、まず都道府県ががん教育を推進するための体制づくりを図り、人材の確保、研修などを行うこととされておりまして、現在、県も人材確保に向けた動きを進めていると聞いております。

町としては、これらの動きを注視しながら、がん教育の充実に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 外部講師を招いてがん教育を行った学校の生徒の感想がありました。

健康と命の大切さについて主体的に考えることができた、がんに対する知識、理解が深まったとありました。また、家族とがんについて話し合いたいなどがありました。

二人に一人ががんになる時代です。先ほど言いました子宮頸がんについてでもそうですが、がん教育を通して、がんに対して正しい知識を学び、正しく予防すること、また命の大切さや病気の人を思う心を学んでほしいと思います。

先ほど、課長が言いましたけど、がん教育での一番の配慮はがん患者のご両親がいるところ、また自分の周りのがんにかかっているという、そういう点も配慮が必要じゃないかなと思っています。

今回の質問は、防災対策、コロナ禍における保健行政について、小中学校のがん教育について伺いました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これにて、近藤智子君の一般質問を終結します。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

よって本日は、これにて散会します。

お疲れさまでございました。

午後 3 時23分散会
